

## 屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョン (平成 30 年度までの記載内容)

世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会において、平成 28 年度業務では「世界自然遺産・国立公園における山岳部の適正利用のビジョン（仮称）」の骨子イメージのうち、1. 作成目的、2. 背景に関する事項を記述した。平成 29 年度業務ではビジョン検討にあたっての主な論点について、検討会や現地視察にて議論した結果を整理し、4. ビジョンと基本方針について記述・修正するとともに、4. 以外の箇所に反映した。本年度業務では 4. ビジョンと基本方針を成案とするとともに、5. 適正利用のためのあるべき利用体験ランク設定、6. あるべき利用体験ランクごとの（管理）目標・方針について検討し、記述した。

なお、成果物の名称、骨子および記載内容は、議論によって必要な修正を加え、次年度以降も議論によって修正していくこととする。

### 【屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョンの骨子】

1. 作成目的
2. 背景
  - (1) 屋久島（山岳部）の特徴と価値
  - (2) 屋久島の歴史と社会の変遷
  - (3) 屋久島山岳部の保護と利用の状況
  - (4) 屋久島山岳部の保護と適正利用に関する取り組み経緯
  - (5) 屋久島山岳部の保護と適正利用の課題
  - (6) その他
3. 対象区域
4. ビジョンと基本方針
  - ※理念、目指す姿（目標）と目標実現のための方針
5. 適正利用のためのあるべき利用体験ランク設定
6. あるべき利用体験ランクごとの（管理）目標・方針
7. 施設の整備と維持管理
  - (1) 施設の整備
    - ※整備の方針や内容、施設整備水準の設定
  - (2) 施設の維持管理
    - ※維持管理の方針・方策
8. 利用者管理とサービスの提供
  - (1) 利用者管理
    - ※例：利用コントロール、ルールなど
  - (2) サービスの提供
    - ※例：情報提供方策など
9. モニタリング
  - ※モニタリング項目・基準
10. その他（管理体制・担い手確保等）

## ビジョンの構成図

### 論点

1. 前提となる考え方

2. 屋久島山岳部の保護と利用の「目指す姿」又は「あるべき姿」

3. 利用者へのサービス

4. 利用による自然への負荷軽減

5. ランク設定の考え方

6. その他

### ビジョン

※ビジョンは、前提となる認識と考え方を踏まえた、目指すべきゴール・目標像を示す

#### 【ビジョン作成の目的】

これまでの課題対応型保護管理だけでなく、先を見据えた能動的保護管理を行い、登山利用による自然環境への影響を抑制するとともに、利用者に質の高い利用体験を提供するため、山岳部の適正利用ビジョンを作成する。

#### 【一言フレーズ】

保留

#### 【前提となる認識と考え方】

論点1.

- (1) 保全重要性の高い自然環境
- (2) 人と自然とのかかわりー畏敬・感謝・遠慮の心ー
- (3) 次世代への継承と持続的な利用

#### 【未来像・目標(50年後の目指す姿)】

論点2.

- (1) 原生性と神聖性、数千年レベルの時の流れ、つながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山(島)
- (2) 登山初心者から上級者まで自然を深く堪能できる山(島)
- (3) 人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山(島)

### 基本方針

※基本方針は、未来像・目標(50年後の目指す姿)を実現するための取り組みの方向性

#### 【未来像・目標(50年後の目指す姿)】

原生性、神聖性、数千年レベルの時の流れ、つながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山(島)

登山初心者から上級者まで自然を深く堪能できる山(島)

人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山(島)

#### 【基本方針】

論点3. 4. 5. 6.

- 自然環境の厳正な保護
- 過不足ない適切な管理(施設の整備・維持管理、利用者管理など)
- 登山ルートごとの利用、管理方針(水準)の設定
- 情報の発信・提供
- 個別管理者の責務の遂行と、管理者・関係者の高度な連携による管理
- 体験の質や自然環境等への影響の把握と、影響への対応実施基準の明確化
- 過不足のない適切な管理(施設の整備・維持管理、利用者管理など)
- 人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供
- 人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供
- 地域の伝統的な人と自然の関わりに配慮した管理
- 様々な関係者を巻き込んだ管理体制
- 意識を高く持った管理(自然環境の保護と利用体験の提供)
- 情報の発信・提供

## 屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョン(仮)

### 1. 作成目的

屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部は、国内外の各種保護制度により自然環境の保全が担保されてはいるものの、遺産登録後の入込者増加に伴う登山者増加や利用集中から生じた課題への対応に追われ、山岳部全体として適正な利用を推進するためのビジョンや基本方針が明確化されてこなかった。

このため、これまでの課題対応型保護管理だけでなく、先を見据えた能動的保護管理を行い、登山利用による自然環境への影響を抑制するとともに、利用者に屋久島らしい質の高い利用体験を提供するため、山岳部の適正利用ビジョンを作成する。

(「定義」の記載を検討)

### 2. 背景

#### (1) 屋久島(山岳部)の特徴と価値

屋久島は、島全体の約2割が世界自然遺産地域に登録されている。世界遺産地域を含む山岳部は、屋久島原生自然環境保全地域、屋久島国立公園、屋久島森林生態系保護地域、特別天然記念物(屋久杉原始林)といった国内の各種保護制度により自然環境の保全が担保されている。国内の主要な保護地域制度の全てに指定され、世界自然遺産やユネスコの「人間と生物圏(MAB)計画」に基づく生物圏保存地域(BR)といった国際的保護地域にも登録されている地域は、日本国内で屋久島ただ一つである。

山岳部の登山道とそれに付随する山岳施設(登山道入口駐車場と既設トイレ、登山道沿いの既設トイレと携帯トイレブースなど)は、いずれかの保護地域内に含まれている。

このほか、屋久島の山岳信仰に根差した岳参りでは、奥岳の祠へ通じるルートがいずれかの保護地域内に含まれている。

このように、屋久島(山岳部)の特徴としては、国際・国内的にもその保護保全の重要性が極めて高い地域であると同時に、地域経済を支える登山(・観光)利用が行われ、地域住民の信仰の対象の地ともなっている事にある。

#### (2) 屋久島の歴史と社会の変遷

##### ① 山岳部を中心とした歴史

屋久島は明治初頭まで薩摩藩が直轄領としており、廃藩置県により鹿児島県熊毛郡に属した。それから地租改正に伴って島の面積の8割を国有林に編入され、島民はこれまで利用していた山林を利用できなくなった。困窮した島民は「国有山林下戻訴訟」を起したが、大正に入って「屋久島国有林経営の大綱」が制定されるまでは、島民の便宜が図られることはなかった。国有林野事業については、大正13年の小杉谷製品事業所の開業や伐採の機械化、昭和始めの軍事用木材の伐採に伴い生産が増強され、大径木の供給源だった奥岳に近接する小杉谷での伐採は昭和44年まで行われた。

屋久島には森をめぐる葛藤の時代もあった。昭和40年代から50年代後半までは、屋久島の環境保護問題が盛んになり、昭和49年の宮之浦川上流禁伐の陳情、昭和54年の土面川土石流災害、昭和56年の

瀬切川右岸国有林伐採反対運動を契機に「保護と開発をめぐる紛争」が約 20 年続いた。昭和 62 年、国有林野において「第 5 次地域施業計画」が策定され伐採量が縮減したところで、林業による山岳部利用は下火となった。

一方で、観光面は昭和 41 年の縄文杉の発見や、昭和 46 年・47 年の大型船就航で乗客輸送は大きく伸びた。大手旅行会社は、この頃から団体観光客を屋久島に取り込み始めていた。昭和 50 年代に入ると、石油危機後の観光不振が各地に影響したが、屋久島の場合は入込数が 10 万人を割ることはなかった。

それからの屋久島は第三次産業に傾斜していき、平成元年の超高速船就航や平成 5 年の世界自然遺産登録がターニングポイントとなり入込客数は急激に増加した。これに伴い観光業を含む第三次産業が平成 3 年から平成 23 年には生産額が 2 倍となり、屋久島の基幹産業は観光業に推移した。

## ②社会の変遷

### ・人口

屋久島町の人口は昭和 35 年の 24,010 人をピークに減少に転じ、平成 2 年には 13,860 人まで減少している。それから平成元年の高速船就航、平成 5 年の世界自然遺産登録を契機として、過去約 20 年間は 13,000 人台で推移し、平成 25 年の人口は 13,503 人だったが、口永良部島で噴火のあった平成 27 年は 13,000 人を切り 12,913 人となっている。人口構成を 3 階層別でみると、「15～64 歳」と「0～14 歳」は減少傾向、「65 歳以上」は増加傾向で推移していることから少子高齢化が進んでいることがわかる。また、集落別に人口比をみると、大型スーパー、病院、島外とのアクセス拠点近く集落に人口が集中しやすいため、宮之浦と安房を合わせた人口は島全体の 32.2%を占めている。

### ・経済・産業

世界自然遺産登録以降、観光に関連した産業が伸びたため、屋久島町の基幹産業はサービス業を含む第 3 次産業となっている。平成 23 年には町内総生産の 7 割を占めて、就業人口も平成 2 年から平成 22 年には 5 割増加し、事業者数も平成 24 年には全事業者数の 8 割を占めている。サービス業の中でも、特にガイド従事者は平成 12 年からは急増している。登山、カヌー、ダイビングに係るガイド数は平成 26 年調べでは 180 名を超えている。その他、島内交通のレンタカー営業所数は、ツアー利用しない観光客の利用が多くなってきたことに伴って、増加傾向にある。宿泊者施設も平成 17 年より増加傾向にあり、収容人員 2600 人前後を維持している。年間入込者数減少の影響はあると思われるが、急激な減少は生じていない。

第 1 次産業である農業はポンカンやタンカン等果樹の生産が全体の半数を占め、林業は主に民有林での林産物生産、漁業はトビウオ類やメダイが中心だが、いずれの産業も従事者の高齢化や担い手不足により就業人口は減少傾向にある。

第 2 次産業では、ケイ素の化学工場、薬剤工場、焼酎工場がある。地場産業としてはヤクスギ加工場、鯖節製造工場がある。

## (3) 屋久島山岳部の保護と利用の状況

### ①保護の状況

屋久島山岳部は、昭和 29 年に特別天然記念物に指定、昭和 39 年に霧島屋久国立公園に指定、昭和 45 年に花山地域の原生自然環境保全地域の指定、昭和 55 年にユネスコの「人間と生物圏 (MAB) 計画」に

基づく生物圏保存地域（BR）（日本で通称：ユネスコエコパーク）に登録された。次いで、平成4年には森林生態系保護地域に設定、平成5年に世界自然遺産に登録、平成26年には森林生態系保護地域に隣接する地域が、瀬切川ヤクタネゴヨウ植物群落保護林に設定されている。また島の75%が国有林である。

直近では、平成28年にユネスコエコパークは屋久島全域を拡張登録して、山岳部はコアエリアまたはバッファエリアに設定されるなど、屋久島では保護地域の指定や登録が行われてきた。

## ②利用の状況

屋久島への年間入込客数は昭和44年度から鹿児島県熊毛支庁により公表されている。公表されているデータによると、昭和後半までは10万人前後で推移していたが、平成元年に就航した高速船による輸送拡大、飛行機の発着数の増便、世界遺産登録などの影響を受けて平成19年度には過去最高の40万人を突破した。その後は減少に転じて平成25年度からは30万人を下回っている。なお入込客数には、観光客以外にも島民、仕事の関係者、帰省客なども含まれている。

観光客のうち、山岳部の主要な4地域（縄文杉方面、宮之浦岳方面、白谷雲水峡、ヤクスギランド）への入山者数は、屋久島全体の入込客数の推移とリンクして平成19年度あたりをピークに減少傾向にある。また、山岳部への入山者を年代別、登山経験別にみると、登山経験が浅い入山者の割合が多く、幅広い年齢層が山岳部利用していることが、屋久島での山岳部利用の特徴であると推測される。そして季節的な山岳部利用については、3月の春休み、5月のゴールデンウィークとシャクナゲ開花時、8月から9月の夏休み期間に入込ピークとなっており、避難小屋利用状況とも比例する傾向が見られる。

また、近年、外国人利用者が増加傾向となっており、自然休養林では、平成23年度には外国人の占める割合は1%だったが、平成27年度には6%、平成29年度には11%まで上昇した。地域別では、アジア、ヨーロッパからの利用者が増加率も高く利用者数も多い状況となっている。国別利用者数では、アメリカ、フランス、中国、台湾、韓国が上位を占めている。

一方で、屋久島山岳部で発生している遭難状況\*は、過去10年間（平成18～27年）で増加傾向にあり、中でも主要な4地域（縄文杉方面、宮之浦岳方面、白谷雲水峡、ヤクスギランド）での発生は過去10年間で全体の8割を占めている。平成27年の遭難状況は、全国の遭難者が多い山域では60代が29%、次いで50代、40代と続き、40代から70代を含めると63%、30代以下は22%だった。一方、屋久島では40代から70代を含めると51%、30代以下が41%と若年層割合の遭難率が高いことが特徴である。更に、年代に偏らず幅広い年齢層が利用しているため、若年層の遭難割合も高くなっていると考えられる。

\*県警集計による。疲労、滑落転倒、負傷、病気、道迷い、他。

## （4）屋久島山岳部の保護と適正利用に関する取り組み経緯

屋久島の山岳部では、屋久島への入込数が10万人台前後を推移していた昭和30年代後半から避難小屋や標識設置等の整備が行われるようになり、平成の始めまでに当時の主要な路線での整備が一通り実施された。高速船就航や世界遺産登録による入込客数の増加と共に山岳部への入込数も増加し、それに伴って登山道整備も利用者が多い縄文杉ルート、レクリエーションの森（ヤクスギランド、白谷雲水峡）や宮之浦岳ルートでのものが大半を占めるようになった。

特に縄文杉ルートでは、利用者の増加に対応するように、トイレや休憩所等の利用者の利便性向上を図る施設やデッキ、木道等の踏圧から植生等を保護するための施設など非常に多くの整備が行われてき

ている。並行して、登山者向けのマナーガイドの発行や高速船でのマナービデオの放映を行って普及啓発に努めてきている。

また、縄文杉への主要登山口である荒川登山口へ至る町道荒川線では、平成12年にゴールデンウィーク等繁忙期のマイカー規制を開始し、平成22年度からは観光シーズン全期間（3/1～11/30）に延長し、マイカーによる登山口およびアプローチ車道の混雑回避対策を行っている。

縄文杉ルートの利用集中への対応として、屋久島町は平成23年に利用調整（人数制限）を含む「屋久島自然資源の利用及び保全に関する条例案」を議会に上程したが、否決された。

奥岳地域全域を見ると、登山者の増加に伴う避難小屋付帯のトイレ問題が生じ、対応に苦慮している。従前は山岳トイレのし尿の処理は、現地埋設で行っていたが、環境保全上の問題から現地埋設を止め、平成20年度から一時的措置として人肩降ろしによるし尿搬出を開始した。搬出費用は、「屋久島山岳部補全募金」を募ってこれを当てていたが収受率向上が課題となり、平成29年3月からは山岳トイレ問題への対処も目的に含まれた「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金」として新たなスタートを切った。

し尿の搬出と並行して、平成22年度から携帯トイレの普及啓発を開始した。開始当初は携行率約2割程度であったが、平成28年度には8割弱まで上昇し、普及が進んでいる。しかしながら、使用率は2割強程度と低い状況である。

#### （5）屋久島山岳部の保護と適正利用の課題

屋久島山岳部で発生した課題については、個別に対応や議論がされてきており、個々の課題が山岳部全体へどのように影響しているのか、またはリンクしているのか把握できていなかったと思われる。このため、課題を「①登山道」、「②トイレ」、「③避難小屋、駐車場、利用体験の質、マナー」について時系列に整理することで、今後を見据えた計画的な対策・対応が検討できるように取りまとめている。

##### ①登山道

「縄文杉周辺の踏みつけ」、「ウィルソン株周辺の踏みつけ」については、周辺施設整備が効果を発揮し、概ね解消されている。「希少種の盗掘・盗採」は、植物収集がブームだった頃より、採取が大幅に減っていると思われる。また、国有林、国立公園内でのパトロール等の継続も抑止力となり減少傾向に結びついたことも考えられる。

縄文杉ルートを含む主要なルートで発生してきた登山道荒廃や混雑時の良好な雰囲気喪失、オーバーユース等については、主に施設整備、マナー向上の普及啓発、利用集中を避けるための誘導を実施してきたが、現在も課題解消には至っていない。

また、許可なくササ等木竹を伐採して新たなルートを開拓して利用するという問題も確認されている。

##### ②トイレ

世界遺産登録後の急激な利用者増加に伴い発生した、「既存トイレ不足、混在、故障、不衛生」、「トイレ設置のされていない区間が長い」ことについては、トイレの整備や入込客減少等により改善された面もあるが、「季節的な利用集中により発生する混雑や故障」は現在も生じている。また、トイレのし尿処理の問題は、バイオトイレ、土壌処理式トイレの設置や携帯トイレの普及を行っているが、現在も暫定

措置とされた人肩降ろしが継続され維持管理コストに悩まされている状況に変化はない。

### ③避難小屋、駐車場、利用体験の質、マナー

「駐車場」については主に荒川登山口で課題となっていたが、平成22年から荒川登山口に通じる町道荒川線で3月から11月までシーズン全期間のマイカー規制としたことにより解消されている。

「マナー」について、動物への餌付けは屋久島町猿の餌付け禁止条例や、普及啓発により減少傾向と考えられる。入山に際しての装備等は、普及啓発を実施しているが未だ軽装備での入山者が見受けられ継続していく必要がある。

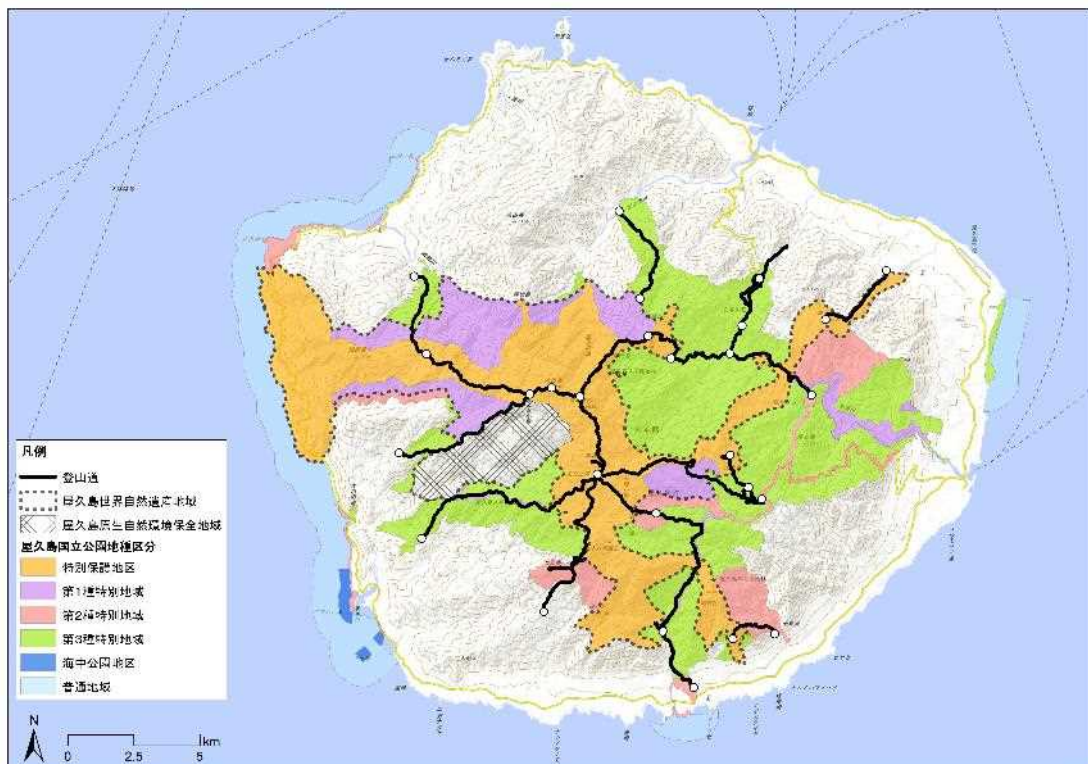
「避難小屋」や「利用体験の質」については、5月ゴールデンウィークなどには避難小屋の収容人数を超える登山者が小屋の周りにあふれたり、時間帯によって縄文杉デッキ上で利用者が集中し混雑してゆっくりと縄文杉を観賞できない状況が生じている。

### ④課題の総括

多くの課題は、季節的な利用集中や屋久島の気象条件の厳しさ等により発生している。これに対して、様々な周辺施設整備、マナー向上の普及啓発、条例制定等により解消に努めてきた。その結果、効果を発揮して概ね解消されている課題がある一方、世界自然遺産登録後20年を経ても解消に至っていない課題もあり、これらの解決に向けて更なる努力が必要とされている。

## 3. 対象区域

屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョンは、前岳斜面から奥岳にかけての山岳部のエリアを念頭に、主に世界自然遺産・国立公園区域の主要登山道（下図黒線）を用いた一般的な登山利用を想定して作成する。



#### 4. ビジョンと基本方針

(一言フレーズ) ※保留

#### 【ビジョン作成の前提となる認識と考え方】

##### (1)前提となる認識

##### ①保全重要性の高い自然環境

九州の南端から台湾の北東端にかけて弧状に配列する琉球列島の一つである屋久島は、フィリピン海プレートとユーラシアプレートの接点に位置し、フィリピン海プレートの沈み込みによってユーラシアプレート側へ付加されたもの（付加体）に、花崗岩マグマが貫入してできた島である。琉球列島の主要な島々の中で、主に花崗岩で形成されているのは屋久島だけで、屋久島は九州最高峰の宮之浦岳（標高1,936m）をはじめ、九州内の山岳標高ベスト8までを有する、山岳の島（高島）である。このため、島の中に海岸部の亜熱帯的な気候から山岳部の冷温帯気候まで日本の気候帯のほとんどが見られ、それぞれの気候に応じた自然植生が凝縮して垂直的に分布している。

屋久島の陸上の生物相は南限種が多く、本州・四国・九州と近い。これは琉球列島のうち北琉球に属する大隅諸島・種子島・屋久島が氷河期に海が後退して九州と陸続きになったことに由来する。また、屋久島の海は黒潮の影響を受けて、温帯と亜熱帯が交錯する場所となり、北限種が多い。北や南の生物相が混じりあっていることが、顕著な標高差とともに屋久島を生物多様性豊かな島にしている。

黒潮の海から発生する暖かく湿った水蒸気は、大気の流れに乗って急峻な地形を一気に駆け上がって雲となり、年間4,000～10,000mmにも及ぶ多量の雨を降らす。雨は、浸食しやすい花崗岩の山を削り、切り立った峰々と深い谷を形成する。山頂部には浸食されて露出した花崗岩の奇岩が直立し、山肌には大岩が散りばめられているような光景ができる。険しい斜面や悪天時に見られる恐ろしいまでの荒々しさ、人工構造物がほとんどなく、巨岩・奇岩が作り出す景観は、山の素晴らしい側面だけでなく、山の恐ろしさを想起させる側面を今もみせている。無数の沢となって山中を流れる水や高い空中湿度は、森の巨木や岩を苔で覆い、樹齢数千年のヤクスギなどの巨木や、着生する多くの植物とあいまって、荘厳で幻想的な森林景観を作り出している。山の水は清澄なまま集落まで流下し、人々に飲み水や島民の憩いの場（遊び場）などの恵みを与え海へ注ぐ。姿を変えながら海-山-川-里-海を巡りこれらをつなぐ水（潮流、雲霧、雨、雪氷、空中湿度、流れなど）が屋久島の独特の自然を作りだし人々の営みを支え続けている。屋久島は水の島である。

琉球列島には900以上もの島があるが、樹齢数千年のヤクスギからなる原生的な天然林を有し、海岸部から山頂部に及ぶ自然植生の垂直分布が連続的に見られるのは屋久島において他にない。この特異な生態系と優れた自然景観を有していることが評価され、島の約2割が世界自然遺産に登録されている。そのほか、世界自然遺産を含む山岳部は、屋久島国立公園をはじめとする国内外の各種保護地域制度によって保護されており、国内有数の自然環境保全の重要性が高い地域である。

##### ②人と自然とのかかわり—畏敬・感謝・遠慮の心—

屋久島の地形や自然特性は、人々の意識にも大きく影響してきた。山岳部の標高は自然環境（垂直分布）を変化させると共に、島全体の捉え方に独創性をもたらした。島を取り囲む平地に点在する集落から見える山を「前岳」と呼び、薪炭用材の収集などをする生活圏としてきた。一方、集落の背後にそび



える山は「奥岳」と呼び、集落ごとの御岳として崇めてきた。御岳を崇める岳参りは山岳信仰の一つであり、かつて日本中でみられた。屋久島の岳参りは、集落ごとに形態は異なるが、春と秋の年2回行うことが一般的とされている。無病息災や大漁祈願の願をかけるとともに、前回の来訪時にお願いした願を、解く。海と里の恵みを御岳の祠へ供えて祈りを捧げ、山の神が宿るとされる木を里に届けることで、海と山と里をつないで人と山（自然）との関わりを目に見える形で今に残している。島民の心の中には昔から、「森は先祖の霊が宿るところ」として、山の神に先祖の霊を重ねることで奥岳を信仰・崇拝する気持ち（畏敬の念、感謝の気持ち、遠慮の心）があり、長きにわたり岳参りが続けられてきた歴史がある。

屋久島の地形は集落の立地にも影響している。集落の多くは河川の扇状地や狭い海岸段丘上にあり、周回道路が整備されるまでは船に乗らないと隣集落まで行けない場所もあった。それだけに集落独自の文化や行事が残っている。春の岳参り、夏の盆踊り、秋の十五夜綱引きや岳参り、冬の正月行事など、先祖や山の神に関わる行事や収穫に関わる行儀がある。祭の日は同じであるため、集落間で共有することはなく、祭の仕方や呼び方にはいくらかの違いがあるなど、独自性が残っていく。屋久島の行事は本州・四国・九州の南限であったりもするが、特に盆踊りは死者の霊をなぐさめることに加えて御岳の神へ踊りを奉納することが特徴である。信仰の地である御岳は、頭を垂れて手を合わせ続ける人々の聖地である。かつては日本全国に広がっていた山岳信仰に通じる自然に根差した文化が、屋久島では受け継がれているといえよう。

一方で、山は、信仰の対象の地であると同時に、島の経済を支える利用もされてきた。大正時代からは本格的に国有林野事業が始まり、昭和40年代頃まで林業が島を支えていた。自然を守りながら活用していこうという時代が到来し、地道な自然保護の取り組みの積み重ねもあって世界自然遺産にも登録された今日では、国内でも有数のガイド数を誇る地域となり、登山を主とする観光が多くの島民の暮らしを支えている。

山岳部は、昔も今も地域経済を支える生活のよりどころとしても、島民にとってなくてはならない存在であり続けてきたことは歴史の事実といえよう。

## (2)前提となる考え方

上記認識を踏まえ、屋久島世界自然遺産・国立公園の山岳部適正利用のビジョン（未来像・目標。50年後の目指す姿）および基本方針（ビジョン実現のための取り組みの方向性）は、以下の考え方に基づいて作成する。

なお、山岳部の利用には、登山道を歩く一般的な登山のほか、沢登りや岩登りなども存在するが、本ビジョンは、登山道を用いた一般的な登山を対象とすることとする。

- ①自然や畏敬の念を抱かせるものの価値を損なわずに守り、引き継ぐ
- ②自然や畏敬の念を抱かせるものの価値を損なわない範囲、方法での利用をする
- ③自然や畏敬の念を抱かせるものの価値や継承の重要性を理解してもらうために、質の高い自然体験を提供する
- ④地域の自然観、人と自然との関わりを踏まえた管理を行う
- ⑤人と自然の望ましい関係を意識した管理、先を見据えた管理を行う
- ⑥島民や登山者（世界遺産や国立公園の利用者）だけを視野に入れた管理でなく、日本の国立公園、世界自然遺産の模範・見本となる管理を行う ※登山者や利用者には、海外から訪れる登山者、利用者も含む。以下同じ。

## 【未来像・目標(50年後の目指す姿)】

### (1)原生性と神聖性、人の一生よりはるかに長い時の流れ、生物や物質のつながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山(島)

- ①利用者は、樹齢数百年・数千年の巨樹や、数百年生の森(針広混交林、照葉樹林)、無数の流れ、人工構造物のない原生的で荘厳な森林景観・山岳景観を歩いて見ることができる。
- ②利用者はそこで、人の一生よりはるかに長い時の流れ、大きな自然の営みの中に取り込まれている人間の存在や、生物や物質のつながりや循環を感じることができる。
- ③利用者は、原生的で荘厳な景観を見ることができるだけでなく、そこで清澄な空気や水の恵みを享受することができる。また、同時に、今も人を寄せ付けない荒々しさや恐ろしさを感じ、畏れを抱くことができる。

### (2)登山の入門者から豊富な経験を持つ登山者まで自然を深く堪能できる山(島)

- ①屋久島を訪れる利用者は、事前に、あるいは入島後に入手した登山情報から、自分の経験や技能、求める体験の質に応じた登山ルートを選択し、自然を体験することができる。
- ②登山ルートは、ルートのランクと管理方針に応じた管理(施設整備・維持管理、ルール設定等)がされており、ルートのランクに応じた自然環境・体験の質と安全度が維持されている。
- ③体験の質や、利用による自然や畏敬の念を抱かせるものに対する種々の影響は、モニターされ、その結果が管理に反映されている。
- ④全ての利用者は、屋久島山岳部の自然と畏敬の念を抱かせるものを守り、継承する重要性や人と自然とのかかわりを学ぶ・考える機会を得ることができ、これらを理解・尊重して利用を行っている。

### (3)人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山(島)

- ①利用者は、屋久島に来れば、島の伝統的な自然観や人と自然との関わり方を学ぶ機会を得ることができる。
- ②島民は、歴史も踏まえた時代に応じた山との関係性を維持し、山への畏敬・感謝・遠慮の心を持ち続けており、世界遺産や国立公園の管理もそれを踏まえたものとなっている。
- ③島民と世界遺産や国立公園の管理者は、自然環境の保全や質の高い利用体験の提供を含む人と自然との関わり方を模索しながら試行錯誤を繰り返して世界の模範・見本となる「新しい山の文化」を築き、発信し続けている。
- ④利用者は、屋久島が発信する「新しい山の文化」に惹かれて来島し、人と自然との関わり方を考え、新しい山の文化を他地域に広めていく。

## 【基本方針】

### (1) 自然環境の厳正な保護

- ・ 自然環境を厳正に保護し、原生的で荘厳な森林景観・山岳景観や清澄な空気や水の恵みだけでなく、自然が本来持っている荒々しさや恐ろしさをも感じさせる環境や雰囲気を維持する、もしくは現状より向上させる。

### (2) 過不足のない適切な管理(施設の整備・維持管理、利用者管理など)

- ・ 施設の整備や維持管理は、過不足がないよう適切に実施するとともに、場所に応じた利用の質（種類、行動）や量（数など）の管理を行う。
- ・ 現状や場所の状況を踏まえるだけでなく、近い将来に起こりうる状況をも考慮に入れて管理を行う。

### (3) 登山ルートごとの利用、管理方針(水準)の設定

- ・ 屋久島の特性を踏まえた ROS などの管理手法を取り入れつつ、登山ルートごとに自然度やルート難易度などによって、入門者を想定した便利さや快適さを考慮したゾーンや、豊富な経験を有する登山者を想定した原生的な自然環境の保全や体験が優先されるゾーンなど数段階に区分して管理・利用体験の提供を行う。

【注】 ROS (Recreation Opportunity Spectrum) とは、様々な利用者が様々なレクリエーション体験を求めていることを前提に、レクリエーションエリアをいくつかのゾーン毎に段階に分けて区分し、ゾーン区分に応じた整備や管理を行い、利用者に自然体験を提供する、エリアの管理手法の一つ。

### (4) 情報の発信・提供

- ・ 利用者が自らの判断でルート選択、登山計画や準備ができるよう、ルートとその難易度、利用ルールなどの適切な登山情報（ランク、登山時間、施設案内、降雨時の注意喚起ほか）を提供する。
- ・ 屋久島山岳部の自然環境の保全と質の高い利用体験の提供に関する取り組みについての情報を積極的に発信する。

### (5) 個別管理者の責務の遂行と、管理者・関係者の高度な連携による管理

- ・ 個々の施設管理者は責任を有する施設等について、登山ルートのランクに応じた施設の整備・維持管理等の管理（危険要素・自己責任の範囲などの情報提供含む）を適切に行う。
- ・ 国、県、町（世界遺産等の管理者および施設管理者）と関係者は、情報共有など高度な連携により一体的な管理体制を構築する。

### (6) 体験の質や自然環境等への影響の把握と、影響への対応実施基準の明確化

- ・ 利用体験の質や自然環境等への影響をモニタリングし、その結果を管理に反映する。
- ・ モニタリングの指標と項目を設定するとともに、対応策を検討する・講じる基準を明確化する。

### (7) 人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供

- ・ 屋久島の動植物、地理、歴史、文化などの情報や展示をしている施設や、レクチャーを通じて、自然

とともにある歴史・民俗・文化や自然環境の保全と質の高い利用体験の提供に関する取り組みを学ぶ機会を提供する。

#### (8)地域の伝統的な人と自然の関わりに配慮した管理

- ・屋久島の伝統的な人と自然との関わりに配慮した管理を行う。

#### (9)様々な関係者を巻き込んだ管理体制

- ・多くの島民が直接的、間接的に山岳部に依存している屋久島の様々な関係者・機関（行政、住民、民間業者、学識経験者等）が合意形成や管理行為に関わりを持ちながら、屋久島山岳部の自然環境の保護と質の高い利用体験の提供を行っていく。

#### (10)意識を高く持った管理(自然環境の厳正な保護と質の高い利用体験の提供)

- ・自然環境の厳正な保護と質の高い利用体験の提供を実現するため、様々な課題や状況に対して現状に満足せず（過去に縛られすぎず）に、よりよい管理を行っていくことを目指す。

### 5. 適正利用のためのあるべき利用体験ランク設定

#### (1) ありべき利用体験ランク設定の考え方

「4. ビジョンと基本方針」での「未来像・目標（50年後の目指す姿）」を踏まえ、5年後から10年度に目指すべき将来像として、屋久島の登山道でどのような利用者にどのような体験をしてもらいたいのか、という視点から、想定される利用体験の質を以下の5段階に区分し、5段階のありべき利用体験ランクを設定する。

<b>ランク1</b>	<b>屋久島山岳部の自然にふれあう探勝ルート</b>
<b>ランク2</b>	<b>屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート</b>
<b>ランク3</b>	<b>屋久島山岳部の自然を体感できる登山道</b>
<b>ランク4</b>	<b>屋久島山岳部の原生的な自然を体感できる登山道</b>
<b>ランク5</b>	<b>屋久島山岳部の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる登山道</b>

#### (2) 利用体験ランク設定に当たっての前提となる条件

- 「どのような利用者にどのような体験をしてもらいたいのか」という観点を基に、屋久島山岳部の歩道・登山道を利用する際に想定される利用体験の質と想定される利用者から、いくつかのランクを設定する。ランクの名称は「利用体験ランク」とする。
- 利用体験ランクは「ビジョンと基本方針」での「未来像・目標（50年後の目指す姿）」を踏まえ、5年後から10年度に目指すべき将来像として考える。
- 利用体験ランクは登山ルート（入山口～経由地～下山口）を対象とし、一般的な利用が想定される登山ルートに利用体験ランクを当てはめる。
- 利用体験ランクの当てはめは、各登山ルートの魅力や得ることができる利用体験、必要な体力や

想定されるリスク、整備状況等を踏まえた総合的な判断による。

- 各利用体験ランクで想定する利用体験の質の確保や優れた自然環境の保全を目的に、各ランクに見合った登山道の整備・管理方針を設定する。
- 屋久島の伝統的な人と自然の関わりや山岳部の利用（屋久島の山の文化）についても「各登山道の魅力」と捉えるとともに、これらの文化的な利用へ配慮する。

(3) あるべき利用体験ランク設定に当たっての留意点

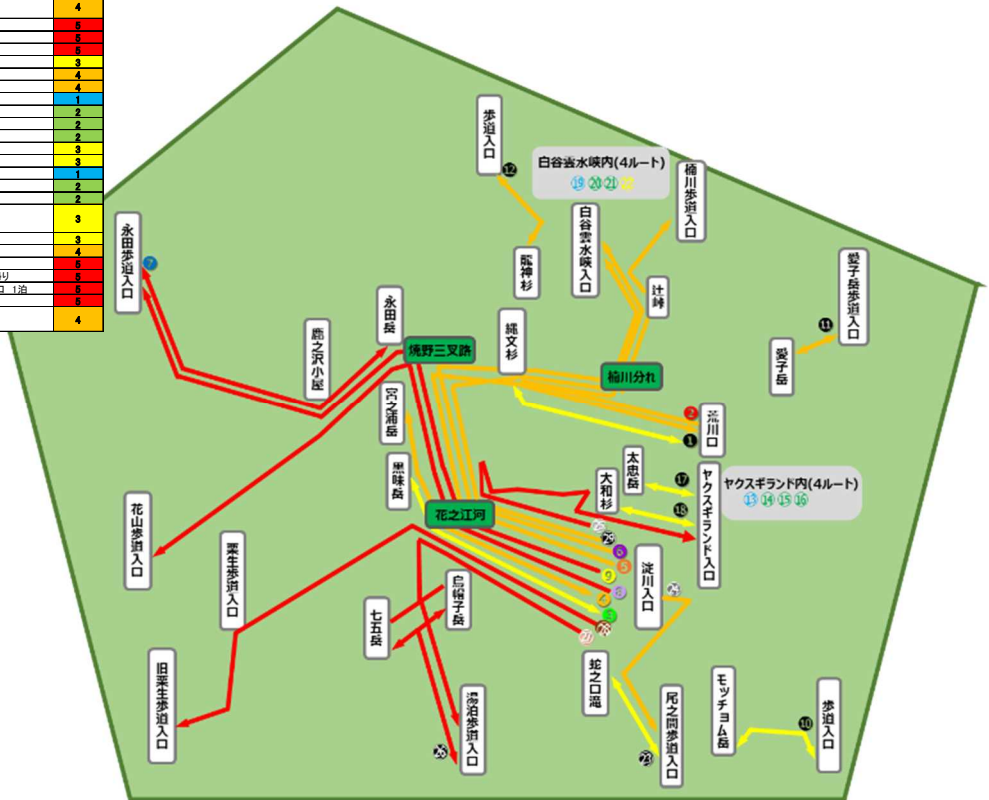
- 利用体験ランクは、各登山ルートの実況を表すものではなく、また、各登山ルートの難易度の評価ではないことに留意する。
- 屋久島山岳部の登山ルートでは様々なルートが重複する区間（淀川入口～花之江河までの区間など）があるため、具体的な整備方針については各登山ルートの利用体験ランクを踏まえ、区間ごとに検討する。
- 利用体験ランク及び整備・管理方針の設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク（渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等）が想定より高くなることに留意が必要である。また、利用の繁忙期を除いた時期を想定する。

(4) 各登山ルートのあるべき利用体験ランク

一般的な利用が想定される登山ルートのあるべき利用体験ランクを示す。※H30 検討会で大枠合意

利用体験 ランク	No.	ルート	利用体験ランク選定理由	備考・留意点
1	13	ヤクスギランド30分・50分コース	・第3回検討会時に決定。	
	19	白谷雲水峡 弥生杉コース	・グループ討議での議論を踏まえ、一般観光客を含めた様々な利用者が屋久島の自然とふれあうことができるルートとして、ランク1を想定。	・グループ討議において、「ランク1を想定した場合、登り階段の厳しさ、入口付近の岩場等での転倒リスクがある」という意見が挙げられた。
2	14	ヤクスギランド80分コース	・コースタイムや距離は比較的短い、整備状況等を踏まえランク2を想定。	
	15	ヤクスギランド150分コース	・コースタイムや距離、体力面やリスク面、整備状況等の現況を踏まえ、ランク2を想定。	
	16	ヤクスギランド210分コース	・コースタイムや距離、体力面やリスク面、整備状況等の現況を踏まえ、ランク2を想定。	
	20	白谷雲水峡 奉生杉コース	・グループ討議での議論を踏まえ、コースタイムや距離、体力面を考慮し、ランク2を想定。(渡渉点のリスクについての対策は留意点参照)	・渡渉点増水時の危険性についての事前周知、増水時の利用制限等の適切な実施が必要。
	21	白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩往復	・グループ討議での議論を踏まえ、コースタイムや距離、体力面を考慮し、ランク2を想定。(渡渉点のリスクについての対策は留意点参照)	・渡渉点増水時の危険性についての事前周知、増水時の利用制限等の適切な実施が必要。
3	1	荒川口～縄文杉往復 日帰り	・グループ討議での議論を踏まえ、コースタイムや距離、必要な体力やリスク面等を考慮し、ランク3を想定。	・グループ討議において、「想定される利用体験の質の面ではランク2が妥当であると思う。また、現状の利用状況を踏まえると、施設整備の水準としてはランク2が望ましい」との意見が挙げられた。 ・日帰りではなく高塚小屋等を利用した宿泊想定の場合、より深い利用体験を得ることができる(人の少ない静かな状態で縄文杉を見ることができる、など)。
	3	淀川入口～黒味岳往復 日帰り	・魅力として奥岳の原生的な自然を体感できるルートであるが、コースタイムや距離、体力面やリスク面といった現況等を考慮し、ランク3を想定。	
	10	モッコム岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、前岳エリアであることを考慮。 ・日帰り行程で、万代杉(巨木)やコケのきれいな沢、山頂からの眺望など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・雨が降った場合に滑りやすくなる箇所があるなどの留意点が挙げられており、利用に伴うリスクが比較的高い(現況評価で4)。 ・山頂に祠のある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。
	17	ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、体力面やリスク面等の現況を考慮。 ・日帰り行程で、植生の変化やスギの天然林、山頂付近からの展望など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・山頂に祠がある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。
	18	ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、体力面やリスク面等の現況を考慮。 ・日帰り行程で、大和杉(巨木)や苔むした風景、原生林の雰囲気など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・聞き取りの際、留意点として「道迷いややすい箇所がある」という意見が挙げられた。
	22	白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩～奉生杉コース～入口	・グループ討議での議論を踏まえ、No.22やNo.23と比較してコースタイムや距離が長くなり、体力面が厳しくなることを考慮し、ランク3を想定。	・渡渉点増水時の危険性についての事前周知、増水時の利用制限等の適切な実施が必要。
	23	尾之間歩道入口～蛇之口滝往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、リスク面(現況評価で4)を考慮。 ・日帰り行程で、蛇之口滝の景観や、希少な植物が生育する照葉樹林など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・現状では利用に伴うリスクが比較的高い(現況評価で4)。
	2	荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・宿泊想定であり、時間の余裕はできるが、宿泊のための知識、経験、装備が必要となる。宿泊準備を運搬する体力も必要。 ・日帰りよりも利用者が少なく、静かに、より深く自然を体感することができる。	・宿泊は高塚小屋の利用を想定。 ・H30第4回検討会において、荒川登山口往復コースよりも、峠を1つ多く越えることから体力が必要との指摘があった。
4	淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り	・グループ討議での議論を踏まえ、必要な体力やリスク、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性といった魅力を考慮し、ランク4を想定。	・山頂に祠のある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。 ・グループ討議において、「比較的人との出会いがあるルート」、「日帰り想定の場合、一日のコースタイムが非常に長くなるため、推奨できない」との意見が挙げられた。	
5	淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊	・グループ討議での議論を踏まえ、宿泊想定であること、必要な体力やリスク、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性といった魅力を考慮し、ランク4を想定。	・宿泊は新高塚小屋もしくは高塚小屋の利用を想定。	
6	淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊	・宿泊想定であること、必要な体力やリスク、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性といった魅力を考慮し、ランク4を想定。	・宿泊は新高塚小屋もしくは高塚小屋の利用を想定。	
4	11	愛子岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・コースタイムや距離、必要な体力やリスク面を考慮。 ・日帰り行程で、登山口から世界遺産地域に含まれており、山頂からの眺望や照葉樹林から針広混交林までの植生の移り変わり等を体感できるルート。	・雨が降った場合に滑りやすくなる箇所があるなどの留意点が挙げられており、利用に伴うリスクが比較的高い(現況評価で4)。 ・山頂に祠のある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。
	12	龍神杉往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・コースタイムや距離、必要な体力やリスク面を考慮。 ・日帰り行程で、龍神杉等の巨木や苔の生えた石畳などを楽しむことができるルート。また、トロコ道跡があり、林業の歴史を感じることができる。	・渡渉点があり、道迷いや転倒等のリスクが比較的高く、ヒルが多いことから、現状では利用に伴うリスクが高い(現況評価で5)。
	24	淀川入口～尾之間歩道入口 日帰り	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・利用に伴うリスクは高い(現況評価で5)が、日帰り行程が可能であることを考慮。 ・日帰り行程で、スギ林から照葉樹林への植生の変化を体感でき、鯛之川や蛇之口滝の景観を楽しむことができるルート。 ・原生的な自然を静かに体感できる現状の利用状況や整備水準を維持することが望ましい。	・現状では利用に伴うリスクが高い(現況評価で5)。
	29	淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	・宿泊想定であること、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性、楠川歩道の歴史的な雰囲気(石積歩道、石標)といった魅力、必要な体力やリスク等を考慮し、ランク4を想定。	・宿泊は新高塚小屋もしくは高塚小屋の利用を想定。
5	7	永田歩道入口～永田岳往復 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は鹿之沢小屋の利用を想定。
	8	淀川入口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・第3回検討会において、「湯泊歩道や栗生歩道といった他の歩道の比較した場合、現在の花山歩道の状況はランク4が適当」という意見が挙げられた。 ・理想の状況として、ランク5の利用体験が可能なルートとすることを指し、適切な整備・管理水準とすることを想定。 ・宿泊は鹿之沢小屋の利用を想定。
	9	淀川入口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は鹿之沢小屋の利用を想定。
	25	淀川入口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は石塚小屋の利用を想定。
	26	湯泊歩道入口～七五岳・烏帽子岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・原生的な自然を静かに体感できる現状の整備水準や利用状況を維持することが望ましく、かつ山頂に祠がある岳参りの道としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。 ・コースタイムや距離から日帰り行程が可能ではあるが、アクセスルートが崩壊しており、登山口への到達が困難かつ時間がかかる状況であることから、例外としてランク5を想定。	・第4回検討会において、「登山口までの林道の崩壊によりアクセスが困難であるとともに、登山口が非常に分かりづらい。」との意見が挙げられた。 ・聞き取りでは「比較的に登りやすいルート」との意見が挙げられた一方、「木道や標識は少ない。整備状況や利用者の数は現状程度が望ましい」との意見が挙げられた。
	27	淀川入口～烏帽子岳・七五岳～湯泊歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は石塚小屋の利用を想定。
	28	淀川入口～旧栗生歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は石塚小屋の利用を想定。

区分	No.	対象ルート	利用体験 ランク
縄文杉	1	深川口～縄文杉往復 日帰り	3
	2	深川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊	4
	3	深川口～黒味岳往復 日帰り	3
黒味岳	3	深川入口～黒味岳往復 日帰り	3
宮之浦岳	4	深川入口～宮之浦岳往復 日帰り	4
深川入口～荒川口	6	深川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊	4
深川入口～白谷雲水峡	8	深川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊	4
永田歩道・花山歩道	7	永田歩道入口～永田岳往復 1泊	5
永田歩道	8	深川入口～永田歩道入口 1泊	5
花山歩道	9	深川入口～花山歩道入口 1泊	5
モウチヨム岳	10	モウチヨム岳往復 日帰り	3
獅子岳	11	獅子岳往復 日帰り	4
羅神杉	12	羅神杉往復 日帰り	4
ヤクスギランド	13	ヤクスギランド30分コース	1
	14	ヤクスギランド80分コース	2
	15	ヤクスギランド150分コース	2
	16	ヤクスギランド210分コース	2
太道岳	17	ヤクスギランド～太道岳往復 日帰り	3
大和杉	18	ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	3
白谷雲水峡	19	白谷雲水峡 弥生杉コース	1
	20	白谷雲水峡 奉行杉コース	2
	21	白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩往復	2
尾之間歩道	22	太鼓岩～奉行杉コース～入口	3
尾之間歩道	23	尾之間歩道入口～蛇之口滝往復 日帰り	3
尾之間歩道	24	深川入口～尾之間歩道入口 日帰り	4
花之江河登山道	25	深川入口～黒味岳～花之江河登山道 1泊	5
湯治歩道・栗生歩道	26	湯治歩道入口～七五岳～烏帽子岳往復 日帰り	5
湯治歩道	27	深川入口～烏帽子岳・七五岳～湯治歩道入口 1泊	5
栗生歩道	28	深川入口～湯治歩道入口 1泊	5
横川歩道	29	深川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～横川歩道入口 1泊	4



対象登山ルートへのルート図（あるべき利用体験ランクにより色分け）

## 6. あるべき利用体験ランクごとの（管理）目標・方針

「5. 適正利用のためのあるべき利用体験ランク設定」で設定するあるべき利用体験ランクで想定される利用体験の質の確保や優れた自然環境の保全を目的に、利用体験ランクごとの（管理）目標・方針として、登山道の整備・管理方針を設定する。

各利用体験ランクで想定される利用体験の質に合わせる形で、「利用者」、「想定されるリスクと対策の方針」、「利用の頻度・利用の容易さ」、「環境」、「施設」、「管理」の項目の内容を設定する。また、利用体験ランクを問わずに利用者に求めたい屋久島の山の文化に対する配慮として、「屋久島山岳部を利用する上で求められる事項」を設定する。

No.	項目	内容
1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項（屋久島の山の文化に対する配慮）	屋久島の山の文化に対する配慮や自然の厳しさの認識など、ランクを問わず利用者に求めたい事項を記載。
2	利用体験ランク	1～5の5段階。
3	想定される利用体験の質	各ランクで想定される利用体験の質のイメージ及び利用者・行程・施設の状況を踏まえた具体的な内容を記載。
4	利用者	各ランクで想定される利用者、行程、必要な装備を記載
5	想定されるリスクと対策の方針	屋久島山岳部を利用するにあたり想定されるリスクとして「道迷い」、「路面状況による転倒などのケガ」、「荒天時のリスク」を挙げ、各ランクでのリスクに対する整備・管理の方針を記載。
6	利用の頻度・利用の容易さ	各ランクで想定される人との出会いの状況、アクセスの利便性を記載。
7	環境	各ランクで想定される自然らしさ（人工物の設置状況）、音の状況を記載。
8	施設	利用体験に関係する登山道の施設として、①道の歩きやすさ（路面・木道の整備）、②橋・渡渉点の対応、③ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応、④トイレ・携帯トイレブースの設置、⑤休憩施設・ベンチ、⑥宿泊施設を挙げ、3、4、5の内容を踏まえ、各ランクでの施設整備の方針を記載。
9	管理	利用体験に関係する登山道の管理内容として、①標識の設置、②ルートへの誘導・ルート外で出ないようにするための規制、③危険木の処理、④倒木の処理、⑤草木の刈り払い、⑥巡視の頻度を挙げ、3、4、5の内容を踏まえ、各ランクでの登山道管理の方針を記載。

※その他、ランクを問わず必要な留意点について記載



屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)		屋久島の山は、現代においても山岳信仰を受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる						
2	利用体験ランク		1	2	3	4	5	備考・留意点	
			都市的 ←-----→ 原始的						
3	想定される利用体験の質		屋久島山岳部の自然にふれあう探勝ルート	屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート	屋久島山岳部の自然を体感できる登山道	屋久島山岳部の原始的な自然を体感できる登山道	屋久島山岳部の原始的かつ荘厳な自然を深く体感できる登山道		
			バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は半日未満の一般観光客向けルート。 木道や階段が整備され、川には橋があるなど、安全性・快適性に配慮された探勝ルートで、屋久島の自然とふれあえる。	バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は日帰り(半日～一日)の登山入門者向けルート。 木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しむ。	舗装路または未舗装路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 快適性よりも自然の雰囲気や景観が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 危険箇所・小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。	未舗装路や悪路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 自然の雰囲気や景観が優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原始的な自然を体感できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。	徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 自然の雰囲気や景観が優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原始的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。		
4	利用者	想定される利用者	一般観光客	ハイカー・登山入門者	登山者	登山者	豊富な経験を有する登山者	一般観光客: 体力や技術がそれほどない人も含む。 ハイカー・登山初心者: 一定の体力や技術が必要。	
		想定される行程	半日未満	日帰り(半日～一日)	日帰り(一日)	日帰り(一日)・行程によって一泊	一泊以上		
		装備(靴)	歩行に適した靴(サンダル・ハイヒール等不可)	トレッキングシューズ	トレッキングシューズ・登山靴(ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)		
		登山装備(悪天候時や道迷い等の際の備え)	雨除け対策(登山用レインウェア)	雨除け対策(登山用レインウェア) 非常食 道迷い対策(地図・コンパスなど) ヘッドライト	一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 緊急セット	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 緊急セット	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 緊急セット	3～5は、増水で渡渉点が渡れなくなった場合等の装備が必要。 4、5は、道迷いしてしまった場合に自分の位置を確認し、ルートに復帰するための装備が必要。	
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い	道迷いの発生防止を最優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	道迷いの発生防止を優先させた整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	道迷いに関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。	自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。	自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。		
		路面状況による転倒などのケガ	転倒の発生等の防止を最優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	自然の雰囲気の保持よりも、転倒の発生等の防止を優先させた整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。	自然の雰囲気の保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。	転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。		
		荒天時のリスク(渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	荒天時に安全に避難・待機することが可能な整備・管理を行う。	必要に応じて、荒天時に避難・待機することが可能な整備・管理を行う。	利用者自らの能力・装備・経験による対応を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。	利用者自らの能力・装備・経験による対応を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。	利用者自らの能力・装備・経験による対応を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。		
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	常に人に出会い、時に洗濯が起きる。数十名の団体利用も想定される。	しばしば人に出会う。	時々(1時間に数回程度)人に出会う。	稀に(1日に数回程度)人に出会う。	1日の行程で、ほとんど人と出会わない。	普通の平日を想定。	
		アクセス	バス・レンタカー等で容易に到着できる。	バス・レンタカー等で容易に到着できる。	舗装路を利用して、車両で到着できる。場所によっては、未舗装路利用の場合もある。	未舗装路・悪路を利用して車両で到達する。場所によっては徒歩でのみ到達可能な場合もある。	徒歩での到達を基本とする。場所によっては未舗装路・悪路を利用して車両で到達可能な場合もある。		
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	安全性・快適性のため、人工的な構造物が適所に設置されている環境	安全性・快適性のため、人工的な構造物が適所に設置されている環境	安全性・快適性のため人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気の保持が優先された環境	人工物がほとんど無い、原始的な自然を感じられる環境	人工物がほとんど無い、原始的な自然を感じられる環境		
		音	人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。	人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。	まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。	静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。	静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。		
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	ぬかるんでいる場所、木の根や石で滑りやすい場所、傾斜がある場所等には、歩きやすい木道・階段等を設置する。	地面を歩くことを基本とするが、木の根・石・斜面などの滑りやすい場所には、必要に応じて木道・階段を設置する。	地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。	路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。	路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。	・設置した木道等は適切に保全・補修等を行う。 ・登山道荒廃対策や植生の保護を目的とした木道については、ランクによらず適切に設置する。 ・整備の程度はランク・状況により検討が必要となる。	
		橋・渡渉点の対応	渡渉しなくてもよいように、橋等を設置する。	・渡渉しなくてもよいように、必要に応じて簡易な橋を設置する。 ・橋を設置しない場合、渡渉点が増水した際は管理者の判断で利用を制限することができる。	対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする)	対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする)	対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする)		
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応	必要な箇所に階段等を設置する。	必要な箇所に階段やはしご等を設置する。	必要な箇所にロープや鎖を設置する。	必要な箇所に最低限のロープや鎖を設置する。	対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。		
		トイレ・携帯トイレの設置	出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内にも適宜トイレを設置する。(処理の方法は状況による)	出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内にも適宜携帯トイレを設置する。	必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。	区間内に必要最低限の携帯トイレを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。	トイレ・携帯トイレを設置しない。区間外での携帯トイレ使用を基本とする。		
		休憩施設・ベンチ	雨除け可能な東屋を適所に設置する。ベンチを一定間隔で設置する。	ベンチ・休憩スペースを適所に設置する。必要に応じて雨除け可能な東屋を設置する。	必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。避難小屋やその周辺のスペースを利用する。	設置しない。	設置しない。		
		宿泊施設	山での宿泊の想定無し	山での宿泊の想定無し	山での宿泊の想定無し	避難小屋 避難小屋周辺でのテント泊	宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。(他ルートの避難小屋利用を想定)	緊急時にバークする場合を除く。	
	9	管理	案内(道の案内・地図等)	入口及び分岐点・立ち寄り地点の要所に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起)	入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起)	入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起)	簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起)	簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起)	
道標			分岐点及び一定区間ごとに設置	分岐点及び一定区間ごと(頻度は中程度)に設置	分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置	分岐点のみ設置	分岐点のみ設置		
規制・注意			入口に注意点を明記。全ての規制・危険箇所を設置。	入口に注意点を明記。必要に応じて規制・危険箇所を設置。	入口に注意点を明記。必要に応じて規制・危険箇所を最低限の設置。	入口に特筆すべき注意点を明記。区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。	入口に特筆すべき注意点を明記。区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。	危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同類のものを用いる。	
解説			優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。また、上記が存在する主な箇所に必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。※各箇所には設置しない。	特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。※各箇所には設置しない。		
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明確な状態とする。 ・不明瞭な箇所においては、柵、ロープ、木道等により歩行可能な場所が明確な状態とする。	・ルートが明確な状態とする。 ・不明瞭な箇所外に利用者が逸出する可能性がある区間ではロープ等によりルートが判別可能な状態とする。	・ルートが明確な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。	誘導のための目印(テープ)は、他の目的のものと同類のものを用いる。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	定期的危険木の有無を確認する。基本的に伐採又は枝落とし等の処理を行い、当該処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。	必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。	必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。	対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。	対策を行わないことを基本とし、ルートの入口の注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。	危険木明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同類のものを用いる。	
		倒木の処理	巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。ルート上に倒木等が無い状態を保つ。	巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。ルート上に倒木等が無い状態を保つ。	巡視時に状況を確認する。状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。	巡視時に状況を確認する。通過できる程度の必要最低限の処理を行う。	巡視時に状況を確認する。倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。	応急措置として、通行止めや迂回路とする場合もある。	
		草木の刈り払い	必要に応じて定期的刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならず、快適に歩行できる状態を保つ。	必要に応じて定期的刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならない状態を保つ。	巡視時に状況を確認する。自然の雰囲気の保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。	巡視時に状況を確認する。原始的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。	巡視時に状況を確認する。原始的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。		
		巡視の頻度	1日に1回程度実施	1週間に1回程度実施	1ヶ月に1回程度実施	年に1-2回程度実施	年に1回程度実施		

【ランクを問わず必要な留意点】

- ※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。
- ※2 ランクを問わずヒールによる咬傷の可能性があるので、利用者に適切な対処をするように推奨する。

平成 30 年度 第 4 回屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会  
議事録

日時：平成 31 年 1 月 14 日（月） 9:00～12:00

場所：屋久島環境文化村センター レクチャー室

### ■ 検討会開催の挨拶

九州地方環境事務所 小口国立公園課長：皆様おはようございます。本日はお忙しいところ、また連休中のなかお集まりいただきありがとうございます。今回は今年度最後の検討会であり、通算で 10 回目の会議ということである。ここである程度区切りを付け、基本的な考え方や理念については合意を得られる形で進めていければと思う。来年度以降については施設整備など具体的な内容について進めていきたい。本日は午前中いっぱいという時間となるが、忌憚のないご意見をいただきたい。よろしくお願い致します。

土屋 座長：おはようございます。前回は、ワークショップを含んで 5 時間というこのような会議としては長い時間をかけて、皆さんと一緒に議論をさせていただいた。先ほど小口課長からもあったように、今年度は今回が最終の会議であり、全体として考えると 10 回目の会議となる。このように 10 回にもわたり議論を続けてきたということは、それだけでも凄いことだと私は思っている。10 回の中でメンバーは少しずつ変わっているが、全体の議論としては引き継がれている。ビジョンの議題から始まったが、今回で一応の区切りとして、マスタープランの部分についてはここで議論を締めることになるかと思う。そして、来年度以降は次のフェーズ、より具体的かつ現実的な内容として、計画をどのように落とし込んでいくかという議論に変わることになる。そのような意味で、今回は節目の会議として非常に重要な会議だと認識している。この会議の良い特徴の一つとして、皆さんからご発言いただきしっかりと議論をするということがある。今回も有効な議論ができるよう、皆さんも積極的にご発言いただければと思う。それでは議事に入りたい。

### ■ 議事(1) 登山道の整備・管理方針について

#### ◇ 資料 1 および参考資料 5 について

#### 【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：資料 1 に基づき、各登山道の整備・管理方針について、第 3 回検討会時からの主な修正部分を説明。「5. 想定されるリスクと対策の方針」の項目で、高いランクでは「整備・管理を行わないことを基本とする」と記載していたが、管理を行わないという記載では管理放棄となってしまうというご意見を踏まえ、「必要最低限の管理とする。」といった表記に修正した。「8. 施設」、「9. 管理」の項目で、高いランクでは「危険箇所において現地での対策は行わない」としていたが、「必要最低限の対策を行う」、「必要に応じて危険個所に目印を設置する」などの表記に修正した。また、ランクを問わず必要な留意点として、「利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク（徒渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等）が想定より高くなることに留意が必要である」、「ランクを問わずヒルによる咬

傷の可能性があるため、適切な対策を行うことが推奨される」を追記した。大きな変更点としては以上となる。なお、整備・管理方針については本検討会での議論を踏まえた上で、決定とさせていただきたい。また、第3回検討会において、「屋久島の登山道では公認された道とそうではない道、また、管理者がいる道とそうでない道があるとのことだが、実際にはどのような状況となっているのか」といった質問があり、その説明のため参考資料5を用意した。参考資料5の地図で実線・点線で示された道が国立公園の公園計画で歩道として位置づけられた登山道となる。そこには、第3回で議論に上がった石塚山やトーフ岩まで至るルートは入っていない。また、管理者の状況について、国立公園の事業としての管理者を地図上の登山道の色分けで示した。なお、管理者がいない道として、国立公園の事業として事業執行者（管理者）がいない道についても色分けで示している。また、今回の検討対象とする路線については「検討対象路線図」という資料を用意しているため、それを参考としていただきたい。対象路線のほとんどは国立公園の公園計画に基づく歩道であるが、楠川歩道など、国立公園外から国立公園内に繋がる道が含まれている。第3回での質問に対する説明は以上となる。

#### 【質疑】

**土屋 座長：**ありがとうございました。ご説明いただいた整備・管理方針については今年度の第2回検討会からご議論いただきながら、皆さんの合意できる内容に修正を重ねてきたものとなる。可能であれば、今回の検討会のなかで成案としたいと考えている。また、参考資料としてご用意いただいた「国立公園事業（歩道）執行状況図」について、整備・管理方針の内容というより、来年度以降の施設整備等に関する議論のベースとなる情報であると思う。情報提供をご提案いただいた日下田さん、また情報を提示いただいた事務局に感謝したい。本資料の内容について、林野庁の見解と異なる部分があるかもしれないが、その部分については調整いただき、来年度以降の議論のベースとしたい。そのため、参考資料5の内容はひとまず保留させていただき、主に整備・管理方針（修正版）の内容について、ご意見、ご質問をいただきたい。

**屋久島森林管理署 川畑署長：**今回ご提示いただいた修正版について、前回の私からの意見を反映して修正いただいている。御礼申し上げたい。細かい部分で恐縮であるが、確認させていただきたい点がある。「5.想定されるリスクと対策の方針」の部分で、前回は文章の最後が「整備・管理」となっていたが、「整備・管理とする。」というように「とする。」が追加されている。この部分も前回から修正があったということによろしいか。また、「荒天時のリスク」の部分で、ランク1・ランク2に「安全に避難・退所する」という文言があるが、この部分は「退所」で良いのか「対処」の誤字なのか確認したい。また、「草木の刈り払い」の部分について、「最低限の管理とする」という表現になっている。その他のランクでは「刈り払いとする」という表現であるのに対し、ランク5では「管理とする」という表現となっているが、ここの書きぶりの意図・考え方を教えていただきたい。

**屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：**「整備・管理」というように体言止めで表記していた部分については、第3回検討会以降の打ち合わせ時にご指摘があり、他の文章と合わせて修正した。また、「退所」の部分は誤字であり、「対処」に修正したい。

**土屋 座長**：「避難・対処」とした場合、「避難」と「対処」は並列とはならないため、「・」でつなぐのはおかしいのではないかと。意味合いとして問題が無ければ、「退所」を削除し、「避難」のみとするのはどうか。

**屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長**：「避難・待機」とするのはどうか。荒天時の際、動かない方が良い場合もあり得る。

**土屋 座長**：ご提案の通り、「避難・待機」の方が良いように思う。

**屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官**：ご意見を受け、「避難・待機」に修正したい。また、刈り払いの部分のランク 5 の表記について、意図して「管理」と表記させていただいた。これは、刈り払い以外の方法でも道を通過できるような最低限の方法があり得るのではないかと考え、そのような方法も含めるという意味で「管理」と表記したところである。絶対に刈り払いをしないといけないという書き方ではなく、現場に合った方法が取り入れられると良いと考えている。

**土屋 座長**：最後の刈り払いの部分についてはもう少し議論した方が良いかと思う。他のご意見はいかがか。

**吉田 委員**：事前の打ち合わせで、私が「刈り払い」から「管理」に修正した方が良いのではないかと提案した。理由として、ランク 5 に相当する部分は標高が高く藪にならない部分も多く含まれると考えており、そのような場所では刈り払いが必要な場合もあるだろうし、機械を用いた刈り払いを行わなくても問題とならない場合もあるだろう。より幅広い意味で使うことができる「管理」という文言とした方が良いのではないかと考え、そのように提案した。

**屋久島森林管理署 川畑署長**：刈り払いも含めての方法ということで了解した。

**土屋 座長**：吉田委員からのご発言に対して、他にご意見があるか。ここで使われている「管理」という文言は、刈り払いも含めた何らかの方法で管理をするという解釈ということによろしいか。文章として残る部分であるため、皆さんが同じように解釈している必要がある。問題無ければ、他のご意見はいかがか。

**荒田 オブザーバー**：ランクを問わず必要な留意点の部分で、「ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、適切な対策を行うことが推奨される。」という文言がある。屋久島の山ではヒルはどこにでもいるため、わざわざこの文章を追加する必要があるのか。ヒルの部分を追加した場合、その他の危険生物についての情報、例えばこの地点はマムシが多い、この地点はヤマカガシが多いなどの部分も含める必要が出てきてしまうのではないかと思う。ヒルについての留意点を記載する必要があるか、検討してもらいたい。

**吉田 委員**：この点についても事前の打ち合わせで提案した部分であるが、当初、登山装備の項目でランク 3 からランク 5 にはヒルの忌避剤といったヒル対策の装備を入れてはどうかといった話があった。ただ、そのような場合、ランク 1 やランク 2 ではヒルがいないと誤解される可能性があるため、ランク 3 からランク 5 までの登山装備にヒルの忌避剤を追加するのではなく、ランクを問わずヒルの咬傷の可能性があるととして留意点に記載するのが良いのではないかと提案した。

**土屋 座長**：こちらの説明で荒田さんは納得されるか。

**荒田 オブザーバー**：記載が必要かどうかという問題であると思う。

**土屋 座長**：今後、この整備・管理方針がどのような形で公開されるかによるが、一般的にいうと全国の登山道ではヒルはどこにでもいるわけではない。屋久島に来られる方はヒルについて注意が必要だと認識されているとは思いますが、念のためという形になるかもしれない。

**柴崎 委員**：確かにへびのリスクもあるが、私が登山客の方々に話を聞いた経験では、「これほどヒルがいるとは思わなかった」と仰る方がいたり、裸足で山を歩いてヒルに咬まれた外国人がいたり、屋久島でのヒルの被害の実情があまり知られていないということを感じている。ヒルは屋久島だけの問題ではないが、屋久島はヒルが多いため、レクリエーション利用体験を考える上では、特徴として留意点に記載しておいた方が良いのではないと思う。

**荒田 オブザーバー**：了解した。

**宮之浦岳参り伝承会 中川会長**：ヒルの件に関連して、今、議論している表は整備・管理方針である。ヒルの留意点の部分には「適切な対策を行うことが推奨される」と記載されているが、これは例えば管理者がヒルの多い場所では何らかの対策を行うということか。それとも、利用者に対して、「ヒルには気を付けて欲しい」と知らせるという意味なのか。

**屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官**：管理者が利用者に対して注意喚起を行うという意味になる。

**宮之浦岳参り伝承会 中川会長**：それでは、「ここはヒルが多い場所のため、注意して欲しい」といった看板を設置することになるのか。

**屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官**：ランクが決まった段階で、注意喚起の看板を設置することやパンフレットへ記載するなど、留意点について積極的に公表していくことを考えている。

**荒田 オブザーバー**：「咬傷の可能性があるため、利用者は」という形で、「利用者は」を追加した方が良いのではないか。

**土屋 座長**：この文章の意図としては、管理者・利用者の両方に関わってくるという意味が込められているのかと思うが、整備・管理方針の部分であるので、この場合は、管理者が利用者に注意喚起をするという書きぶりにした方が良くはないかと思う。

**柴崎 委員**：確かにこの整備・管理方針は管理者に向けた方針であるが、その先には利用者が満足する体験をできるようにすることが前提としてあるため、整備・管理方針では利用者のことを全く考えないということでもないだろう。管理者と利用者の両方を意識した書き方にならざるを得ないのではないか。これを参考に、今後、道標等を作っていくことになるのだろう。

**荒田 オブザーバー**：管理者による対策として、仮にヒルを減らす方向の管理となった場合、アルカリ性の石灰などを撒くといったことにまで発展しかねないのではないか。そのようなことにならないよう、ヒルの対策については記載しない方が良くはないかと思う。ヒルはアルカリ性に弱い。永田方面は、以前の口之永良部島の噴火の際に硫黄が相当量降った。その影響でヒルが減っていると思う。

**土屋 座長**：荒田さんが危惧されることも可能性としてはある。今回の記載としては、「咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する」といった表記とするのはいかがか。管理者が利用者に注意を呼びかけるといったことに限定することになる。よろしいか。この整備・管理方針については、もし皆さんの合意が得られれば、今回、この検討会として合意したということにさせていただきます。それでは、先ほどいただいたご意見や指摘いただいた修正部分を踏まえた上で、この整備・管理方針についてはご了承いただいたということでもよろしいか。異議なしということで、ありがとうございました。この整備・管理方針ができたことは、今年度の大きな成果の一つとなる。また、日本全国を見てもこれほどしっかりとした方針が作られた例はほとんど無い。大雪山の事例とも少し異なる。屋久島の誇りとなるものができたということになるかと思う。それでは次の議事（2）に進みたい。

## ■議事(2)各登山道のランク設定について

### ◇ 資料2について

#### 【資料説明】

**事務局 八千代エンジニアリング株式会社(渡邊)**：資料に基づき、各登山ルートのあるべき利用体験ランク（素案）について説明。これまでの議論を踏まえ、今年度は、屋久島山岳部の優れた自然環境を損なうことなく質の高い多様な利用体験を提供できる、よりよい管理を行うことを目的に、各登山道のあるべき姿としてのランク分けおよびそれに見合うランクごとの整備・管理方針の設定を行うこととしている。利用体験ランクの設定については、実際の利用を想定した登山ルート（入山口～経由地～下山口）を対象としており、第3回検討会においてはグループ討議も含め、いくつかの登山ルートのランクについてご議論いただいた。第3回検討会后、事務局において、その他ルートも含め、今年度の検討会において整理を行ってきた「登山道区間の現況」や「各登山ルートの魅力」、「登山ルートのコースタイムや距離」、「第3回検討会時に実施したグループ討議での議論」等を踏まえ、「各登山ルートのあるべき利用体験ランク（素案）」を作成した。今回のランク設定の議論については、本案を基に、まず前回ご議

論いただいたルートへのランクについてご確認いただいた上で、それをランク 1 からランク 5 までの基準とし、その他のルートへのランクについてもご議論いただくことを想定している。なお、ランク設定の際には、各ルートの現状と将来像、どのような利用者にどのような体験をしてもらいたいかと踏まえつつご検討いただきたい。なお、各ルートの魅力や利用の際の留意点、現況などの詳細についてシート形式で整理を行った。

**土屋 座長**：これまでの議論を簡潔にまとめ、素案を提示いただきありがとうございました。これから具体的な検討に入っていくが、前段階として、今回提示された資料や図表の見方、議論の進め方についてご質問いただきたい。議論の進め方としては、前回のワークショップで合意を得られたルートのランクを基に、他のルートのランクを判断していくという方法となる。具体的な検討に入る前に確認しておきたいことについて、ご質問やご意見をお願いしたい。

**大山 オブザーバー**：対象ルートの No.26「淀川入口～尾之間歩道入口 日帰り」について、入口と出口を逆に入れ替えた方が良いのではないかと。淀川入口から下り始めて尾之間歩道入口まで至り、そこから淀川入口まで登り返すということは通常あり得ない。また、No.29「淀川入口～烏帽子岳・七五岳～湯泊歩道入口 1泊」について、これも下りコースで1泊となっている。このコースは下りであれば1泊する必要は無く、半日で下ることができると思う。No.30「淀川入口～旧栗生歩道入口 1泊」、No.31「湯泊歩道入口～旧栗生歩道入口 1泊」も同様で、下りルートで1泊する必要は無いだろう。現状に合わせた形で、登りから始まって下りで終わる1日行程のコースとした方が良いのではないかと。下りから始まってまた登り返すといった行程はあり得ないと思う。

**九州森林管理局 佐藤自然遺産保全調整官**：表1のランク5に示されているNo.10「淀川歩道入口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊」とNo.11「永田歩道入口～永田岳～宮之浦岳～淀川入口 1泊」のルートについて、入口と出口が逆の行程となっている。それを考えた場合、例えばNo.9「淀川入口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口」についても花山歩道入口からスタートし淀川入口に至る逆の行程のルートも追加する必要があるのではないかと。このように、入口と出口が逆の行程が示されているルートと示されていないルートがあるのはなぜか。

**土屋 座長**：この点について、事務局から回答いただきたい。

**事務局 八千代エンジニアリング株式会社(渡邊)**：今回ご提示した登山ルートについては、屋久島の登山で想定される全ての登山ルートを示しているものではない。代表的な登山ルートとして、聞き取り調査においてご提案いただいた登山ルートを整理したものとなる。

**屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官**：なお、聞き取り調査で得られた登山ルートのうち、一般的ではないと考えられる登山ルートについては対象から除外している。

**荒田 オブザーバー**：湯泊歩道や栗生歩道を下るルートで1泊となっているが、ワレノの岩屋などの岩

屋に泊まる想定なのか。このようなルートで1泊となっているが、どこに泊まる想定なのか。

**屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官**：この場合の1泊は、テント泊は考えておらず、既存の避難小屋、例えば淀川小屋での宿泊を想定している。このルートを聞き取った際、日帰りでは難しいといったご意見も伺った。

**大山 オブザーバー**：例えば湯泊歩道について、歩道入口からの林道が非常に長い。この林道部分も歩いて下ることを想定しているのか、歩道入口まで車で迎えが来るのかといったことでも変わってくる。林道部分を全て歩く場合は非常に長い行程となるが、車での送迎があれば状況は変わる。林道の利用の仕方については明確になっていない。林道の利用方法まで想定した場合、様々な状況が考えられる。また、1時間で歩くことができる道でも、例えば研究者は3泊の行程で歩いても不思議ではない。そのようなことも対象とするのかどうか。そうではなく、通常の登山として、例えば愛子岳であれば1日ルート、モッコム岳であれば早い人では半日、普通は1日というように常識の範囲で考えた方が良いのではないか。

**土屋 座長**：今回の方針としては、想定される全ての登山ルートを示しているのではなく、一般的に利用が想定されるルートを示しているということになる。また、対象登山ルートとしては、事前の聞き取り調査で得られた結果に基づいて作成したという説明であった。想定される全ての登山ルートを網羅していないということは元々の方針となるが、通常の利用としてあり得ないルートが含まれているのであれば問題である。

**日下田 オブザーバー**：以前、他地域の国立公園の計画の文章を確認したところ、このようなランク分けはエリアで決められていることがほとんどで、今回のようにルートで分けるということはなかなかのものだと思う。最終的に計画文書として完成する時には、これだけ膨大な量の情報が挿入されるのか、それとも管理者が共有する認識ということなのか。このルートごとのランク分けがこのまま印刷物として公刊された場合、例えばガイドブックにこの登山ルートがそのまま紹介されるなど、様々な手がかりになると思う。各登山ルートの利用体験ランクをどのように利用するのか、その枠組みが分かると先ほどの話も整理しやすいのではないかと思う。案の登山ルートの設定のまま公表され、ガイドブックの手がかりとなるのはいかがなものかと思う。

**屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表**：日下田さんのご意見に共感できる部分がある。私も聞き取り調査に参加したが、例えば縄文杉日帰りルートについて、様々な意見がありランク2からランク3となったという事は理解できるが、No.2「荒川口～縄文杉往復 1泊」がランク4となる点、そしてNo.3「荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊」がNo.2と同じランク4になっている点に違和感がある。私は、管理者向けの資料と利用者向けの資料は異なるものと考えている。利用者がこのランクを見た場合、「荒川口～縄文杉往復 1泊」と「荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊」が同じランク4となっていると、この二つのコースは同程度の体力なのかと判断されてしまうと思う。私がガイドしてきた経験から、最後に白谷雲水峡を越えることは利用者にとってはかなり負担になっていると感じる。辻峠は標高が約970



mであり、約 700m の楠川分かれから約 970m の辻峠まで登り、約 600m の白谷雲水峡入口まで下るといふ形で、もう一つ山を登らないといけぬ。つい先日のツアーにおいても、辻峠を越えられずに荒川口に帰ったという事例があった。No.2 と No.3 が同じランクとなると、利用者から「このコースは同じランクなのですか」と聞かれた場合にガイドの立場としては困ってしまう。

**土屋 座長**：それぞれの具体的なランクの議論はこの後に行いたいと思うが、今回のご意見としては、日下田さんと同様に、この各登山ルートがそのままガイドブックに載るのは困るということによろしいか。

**屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表**：その通りである。どのようにお考えなのか、前提を教えてください。

**土屋 座長**：私の解釈を述べさせていただく。今回のこの各登山ルートがランク設定を直接ガイドブック等に使うことは想定していない。これは、あくまでもこの検討会の議論内容として、専門家（検討会）のなかで合意を得るために作ったものである。そのため、一般的に利用するには翻訳が必要であり、場合によっては追加・省略が必要となるだろう。それは、来年度のできるだけ早い時期に行うべきだと考えている。合意した内容を利用者やこの会議に参加していない方々に認識していただくためには、なるべく早く、それが分かるような形で公表する必要がある。公表の形としては、マップであったり、ガイドブックであったりと考えられる。ただ、影響力が大きいことを考慮し、日下田さんや古賀さんからのご指摘の通り、公表する前の段階で検討すべき内容が多い。この部分については、来年度の最初の部分でやらなくてはならない。来年度議論すべき内容は非常に多いが、ひとまず今年度までに決まったことを成果として出していくことも来年度の重要な役割であると思う。

**吉田 委員**：座長から、このままガイドブックに載るわけではないというご発言があったが、3年間のまとめの報告書としては、5段階のランクの整備・管理方針と、各登山ルートがランク設定が決まったということは非常に大きな成果となる。今後、ランクの微修正は可能であるだろうが、今回の議論で決まるランクが一人歩きしてしまう可能性が無いとは言えない。これからの議論のなかで、例えば古賀さんからのご意見のように「No.2 と No.3 はランクを変えた方がよい」といったことがあれば、この場で議論の上、ランクを変えた方がよいだろう。また、大山さんをはじめ何名かの方からご意見があったことに関して、例えば No.10 と No.11 のように入口と出口が逆のルートだが、どちらも同じランクであるなら、そもそもルートに分ける必要が無いかもしれない。ルート図としては、両方の向きの矢印を使って表現するといったことも考えられる。また、No.26 について、大山さんからはこのような利用はあり得ないというご指摘があったが、淀川入口までは車で行き、尾之間歩道を下りで利用するという人もいるとお聞きしており、ルートの行程でランクが変わるのであれば、今は一つで示しているルートを二つに分けてそれぞれのランクを示す必要があるかもしれない。この場で出来る限り議論をした方がよいだろう。

**屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長**：これからランク設定の議論に入ることになるかと思うが、一点、

確認させていただきたい。湯泊歩道や栗生歩道についての考え方で、No.29、No.30などのランク5に設定している場所は宿泊想定となっている。淀川入口から入って花之江河を経由し、どこかの岩屋で宿泊して下りることを想定されているのかと思うが、整備・管理方針ではランク5は宿泊施設を整備しないとなっている。緊急時にビバークをして、1泊2日で下りるという考え方かと思うが、その想定をこの会議のような公の場で審議してよいのかといったところを再確認させていただきたい。宿泊しないといけない想定ではあることは分かるが、矛盾があると思う。

**柴崎 委員**：今ご指摘のあった点について、今回の各登山ルート of ランク案を見た際に、通常の使い方としてNo.29やNo.30のようなルートの使い方をするのかどうかといった部分は気になっていた。事務局からの説明では、今回の登山ルートは聞き取り調査においてガイドの方々などからこのような登山ルートがあると紹介されたルートということであったため、それならば良いかと思っていた。ただ、先ほどのNo.29、No.30のルートの説明について、私としてはこのルートなら石塚小屋を利用して1泊するのかと思っていたが、先ほどの事務局の回答では淀川小屋を使うと説明されていた。淀川小屋は淀川入口から近いということもあり、このルートの想定であれば、淀川小屋より石塚小屋の方が適切であると思うので、確認が必要である。

**屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長**：このルートで石塚小屋を使うというのは、ルートの想定内であると思う。ただ、それでも花之江河から石塚小屋までの往復は距離が長くなる。

**柴崎 委員**：中馬さんからのご意見の通り、石塚小屋を利用するのであれば距離も長くなるため、1泊のルートとして良いだろうという認識である。

**土屋 座長**：宿泊はどこですのかについて、事務局としての考えはいかがか。

**屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官**：先ほど淀川小屋とご説明したが、石塚小屋宿泊の想定に訂正させていただく。

**土屋 座長**：確認であるが、宿泊する場所としては避難小屋のみを想定しており、その他の場所を緊急避難として使用するということは想定していない。中馬さんの仰る通り、整備・管理方針に矛盾が生じてしまう。

**日下田 オブザーバー**：この登山ルートのランク付けについて、私は当初、管理者側の認識文書のレベルであると思っていた。他の国立公園の計画のなかではエリアの区別はあるがルートごとの区別は無いということもあり、認識文書に留まると思っていたところである。ただ、そうではなく、公表されるもの、一般に公開されて利用される可能性もあるものだと認識した方が良いということか。

**土屋 座長**：これまでの検討会においても議論されていることではあるが、このランクのなかに装備や利用者のタイプ・水準が含まれている。これは、最終的には利用者の方々が各ルートのランクを参考に

しながら利用するルートを選択し、それぞれの利用者にとって最も適切な利用体験をしていただくということが前提となる。そのため、このランクは、管理者が整備する際に利用するものであると同時に、利用者がその想定に合ったルートを選んで利用していただかないといけない。例えば、ランク 5 の場所に半ズボン、サンダルで利用するのは非常に危険であり、あり得ない。このようなことが起こらないよう、各登山ルートのランクについては利用者にきちんと周知しないとけない。そのためには、ランクが表示された看板を設置することや、様々な場所で周知し理解を求めることが必要である。また、以前ご意見があったように、登山口などにレクチャー用の施設を作り、利用者に周知するといったこともあり得る。具体的な方法については来年度以降の課題となるが、利用者への周知といったことも含んでいる。

**日下田 オブザーバー**：分かりました。つまり、周知を図るのは管理者側からとなるが、その周知を図るための手がかりを今回の検討会で議論していくと理解すればよろしいか。そうであれば、周知するに耐えられるルートの設定でないとまずいということになる。

**鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 迫田係長**：これまでも確認させていただいているが、今回のランク付けというのは、あくまでも 50 年後・100 年後の理想に向けた将来像という認識で間違いないか。今の議論のなかでは、今回の議論の成果が対外的に公表され、例えばガイドブックに掲載されるなどといったことが話に挙がっている。そうすると、このランクが現況として認識されてしまうのではないかと危惧している。もう一度、今回のランク付けは将来像・理想像に向けてこうあるべきだという議論であるということを確認させていただきたい。また、利用者に何らかの形で公表する上では、このランクの取り扱いとしては現状を表しているのではないということのをうまく伝えないと誤解が生じてしまうのではないか。

**大山 オブザーバー**：以前、私が登山のガイドブックを書いた際には、想定する利用者の基準を設けていた。例えば 20 歳から 25 歳程度の健康な男性 3 名、女性 1 名のグループが登山する場合を想定するなどの基準を設け、それに沿ったコースタイムや体力面などを考えていた。そのように基準を設けないと書くことができない。実際にはお年寄りや若い人、ベテランや素人など様々な条件があるが、それぞれに合うように記載することはできない。今の議論では基準が無い状態となっているため、色々な問題が出てきているように思う。ある程度基準を決め、その基準に従って判断していき、その基準から外れる部分については利用者に判断してもらう必要があるだろう。このように、基準がしっかりしていないと話はなかなかまとまらないのではないか。

**屋久島森林管理署 川畑署長**：迫田さんの意見に賛同する。現況と将来像が混ざってきているように思う。今回ご提示いただいたランクを見ると、現況に近いように感じる。一つの方法として、現況のランクと将来像としてのランクの二通りを示す形でも良いのではないか。例えば、今はランク 3 でも将来はランク 4 としたい、逆に、現状はランク 3 であるが、より整備を行ってランク 2 やランク 1 としたいなど。二通りで示せば、現況として今すぐに使えるランクと、目指していく将来像としてのランクが明確になるのではないかと思うので、ご検討いただければと思う。

**土屋 座長**：整理のために、座長の個人的な見解を述べたい。それに対し、またご意見をいただければと思う。まずはどれくらいの時間で考えていくかについて、50年後・100年後ということはビジョンの際に出てきている。つまり、将来のあるべき姿をどの程度の時間で考えるかということについては、100年では長すぎるため50年にしようということで、50年を射程に考えることとなった。別の言い方をすると、今の社会や経済、国のあり方が想像できる範囲内で、かつ、我々が持続的に目標として掲げることができる期間として50年としている。ただし、この50年というのはビジョン全体の話であり、今回議論する登山道のランク付けやそれに基づいて作る整備計画についてはもっと短い期間を私は想定している。例えば整備計画について、曖昧な言い方で申し訳ないが、5年から10年の間に整備が終わることを想定するべきだというのが私の考えである。そのため、各登山ルート of ランクというのは、5年から10年の間で整備するということを目指したい。そのため、各登山ルートのランクが目指すところは50年先の話ではない。もう一点、現況と将来像という議論があった。現況については、これまでの検討会において、登山道の区間ごとに分けて提示しており、現況整理の仕方と登山ルート（ランク分けの仕方）は異なっている。例えば、縄文杉から大株歩道入口までは現況としては2の評価であったが、今回お示ししたランクではランク3となっている。これは、現況と中期的な将来像の間で、目指すべき整備水準や来ていただきたい利用者のタイプが異なるためである。さらに先の、区間ごとの理想のあり方というのは、これからの議論となる。つまり、この考え方に沿って様々なことを実施してみて、その上で利用者や管理者がどのように動いていくのか、そのなかで順応的に管理していくことが必要となる。現況に近い状態で変化がないのであれば現況に近い形に修正するのか、逆に非常にうまく進んでいるため、より理想的な形に修正するのかについては、その時の判断となるだろう。この検討会はひとまずは5年間で行わないといけなため、5年間で区切りを付けることになるが、それから先も継続的にフォローアップしていかないと絵に描いた餅になってしまうものだと認識している。以上が私の座長としての個人的な見解となるが、この部分については非常に重要な点であるので、事務局や他の方々からのご意見を伺いたい。

**屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長**：50年後のビジョンの話になっているが、現況を踏まえた上で50年後を想定しているのかと思うが、場所によっては50年を待たなくても10年・20年でもできるところは前倒しで進めていくという考えでもよろしいのか。

**土屋 座長**：ビジョンは、今回想定している登山道だけではなく、その外側も含めた屋久島全体に関わる考えも記載している。つまり、50年後に屋久島では持続可能な形の利用が行われ、かつ、最も重要な自然環境の保全がきちんと行われているような形とするには、これから我々がどのように進んでいけばよいのかといった、かなり理想的な内容も含めたものとなっている。理想的な状態となるのは10年では無理なので、50年に設定している。ただ、整備計画の話については50年ではなく、より短期の話にしないといけなというのが私の考えとなる。当然、整備計画の進捗については、前倒しが可能であれば結構かと思う。

**屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表**：これまでの議論を踏まえて、お願いがある。これから各登山ルートの

ランクを議論するに当たって、条件をきちんと書いて欲しい。例えば、現況についてなのか将来像についてなのか、管理のランクなのか利用のランクなのか、など。議論を進めるまでの段階で整理して欲しい。

**土屋 座長**：この整備・管理方針では、管理のランクと利用のランクの両方の意味を含んでいる。

**屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表**：それに対して、具体的な提案がある。例えば荒川口から縄文杉までの往復行程について、最初、トロッコ道はランク 2 であったかと思う。我々ガイドとしては、荒川登山口の管理体制もランク 3 とされると困る。ランク 3 で管理されると、全区間で携帯トイレブースの設置となる。観光の立場からすると、入口に男女別のトイレを作って欲しい。そのため、管理のランクとしては区間で示していただき、利用者に対する情報としてはルートで示してもらおうというのが分かりやすいのではないかと。

**土屋 座長**：古賀さんからのご提案について、我々もそのように考えているところである。ただ、管理に関係する区間ごとのランクについては、来年度議論をすることを想定している。例えば縄文杉往復のルートについて、利用と整備の両方を考慮してランク 3 と設定する場合、トイレやトロッコ軌道のあり方をどう考えるか。現状では、大株歩道のトイレはトロッコ軌道を利用してし尿搬出がされているが、今後どのような体制・方法としていくのか。全区間をランク 3 として管理した場合、大株歩道のトイレも要らなくなってしまうが、現状を考えるとそれはいくらなんでも現実的ではない。ランク 3 という全体の目標と、個別の区間ごとに整備のあり方や利用のあり方を考えていく必要がある。また、淀川入口から花山歩道に下りるルートについても同様で、稜線上の区間についてはランク 5 ではなくランク 4 が想定される。そのため、淀川入口から花山歩道入口までの全区間をランク 5 で管理するという事は不可能である。稜線部分については様々なルートが重複する区間でもあるため、他のルートの状況を考慮して整備水準を考えざるを得ない。ルートが重複する区間についてどのような整備とするのかは、今年度に議論する大枠の方針と現況を踏まえて考える必要がある。まずは今年度、大枠として基準を決めていただき、その後、実際の整備や、周知の方法といったソフト面も含めて来年度以降に検討するという事にさせていただきたい。来年度の議論は非常に重要となる。場合によっては、公開の検討会ではなく、作業部会も必要になってくるかもしれない。今後は事前に本音で議論する場がないと、うまくいかない部分が出てくるだろう。その部分は来年度以降とし、その前提として、公開の場で、皆さんの合意の元に大枠を作っておかないと、来年度以降の議論に進むことができない。大枠の合意がなく、一から整備水準の話をする、利害対立が起きて話がまとまらないだろう。そのため、先ほど私が発言したような含みも込めながら議論していただきたい。

**柴崎 委員**：補足として、現況分析の際は区間に分けて分析を行っていたが、区間に分けると細分化され分かりづらいということもあり、あるべき姿についてはルートで考えた方が良いのではということで今回のランクはルートで提示された。その場合、区間ごとに見るとルートのなかに様々なランクが混じることになる。例えば、淀川入口から花之江河までの区間についてはランク 3 のルートからランク 5 のルートまで重複がある。このように、各ルートにおいて利用者にとってどのような体験をしてもらいたいかを

大まかに管理者として把握した上で、様々なランクのルートが重複する区間で実際にどのような整備をしていくかについては、来年度以降に皆さんと議論し、具体的な整備のあり方を決めていくというイメージを持っている。そのため、本日議論する各登山ルートのランクは大枠のものであると理解いただきたい。例えば、今回ランク 5 となったルートは、全ての区間でランク 5 の整備水準にしないといけないという話ではないだろう。先ほど議論のあった No.30 のルートについて言うと、「確かにあまりこのルートは使わないな」と思っていたが、大枠として考えるのであれば栗生歩道を使う場合はランク 5 だろうという認識ではあるため、今回のランク案はこれで良いかと考えている。具体的な細かい整備のあり方については、来年度、特に様々なルートの重複がある区間を中心に、区間を分けて議論をしていくことになるだろう。

**吉田 委員**：私も補足であるが、ルート全体がどのような自然体験・利用体験を目指しているのかという意味で、今回のランクは利用体験ランクと呼称している。そのルートを構成する区間の整備水準については来年度以降に議論をしなくてはいけない。そのことを理解した上で、ここでは「ルート」と「区間」という言葉を使い分けることを提案したい。もう一点、利用体験ランクは将来に向かっての目標であることは間違いない。その将来がどの程度の期間なのかについて、最初のビジョンを作る議論では 50 年や 100 年という話が出ていた。ただ、利用体験ランクの場合、50 年や 100 年では長過ぎる。座長から「5 年から 10 年の間にやらなければいけないのではないか」という話があったが、私もあまり先の将来を想定してランクを作ることは難しいと思う。実際、このランクについてはこのまま利用者に示すのではないにしても、利用者に示して理解していただかないといけないだろう。海外の利用者やあまり登山の経験の無い方々の利用も増えてきていることもあり、このランクのルートに行くのであれば、このような装備が必要であるといったことを示していく必要がある。そのため、利用体験ランクで想定する将来は、近い将来を想定するのが良いと考える。そのような意味で、私が事前にこの案を見せていただいたなかで、いくつかのルートでランクを変えた部分がある。例えば、1,000m の標高差のあるルートが現況よりもランクが低いランク 3 で設定されていたが、標高差というものは変えられるものではないため、現況を踏まえてランク 4 にした方が良いと判断した部分もある。

**宮之浦岳参り伝承会 中川会長**：私は、この議論は「登山ルートのランク分け」ではなく「利用方法のランク分け」であると理解したが、それでよろしいか。私は登山ルートをランク分けするのだと思っていたが、それなのに重複する部分でランクが異なるということに違和感を持っていた。この資料 2 のタイトルは「各登山道のあるべき利用体験ランク」となっているが、内容としては利用体験ランクが重要であり、「各登山道の」を削除し、「利用体験ランク」だけで良いのではと思う。資料 2 の表 1 は利用体験の表であると理解する。

**土屋 座長**：その通りである。利用体験はルートに付属するものではなく、ある利用体験を楽しみたい方がそれに見合ったルートを選ぶことになる。ガイドブックで言えば、健脚向きなのか、時間の目安はどうかといったものと似ている。

**宮之浦岳参り伝承会 中川会長**：私は大雪山の例と同様、「この区間のランクは 5 である」といったよう

なランク分けがされると思っていた。これから行われる議論はそうではなく、利用方法をランク分けするといったことでよろしいか。そのように割り切らないと考えられない。

**吉田 委員**：利用方法というより、目指すべき利用体験の質のランクということになる。例えば、荒川口から縄文杉までのルートでいうと、区間によってはランク 2 の区間やランク 3 の区間があるが、ルート全体として、縄文杉に行くということはランク 3 の体験を目指すべきだろうということである。

**宮之浦岳参り伝承会 中川会長**：その場合も、日帰りか 1 泊かでランクが異なるということであった。そのため、利用方法ということになると考える。ここでの利用方法と体験の質は同じだと考えてもらっても構わない。

**土屋 座長**：利用方法という言葉が適切かは分からないが、仰る意味は同じだと思う。

**宮之浦岳参り伝承会 中川会長**：将来的には、利用方法、言い換えれば利用体験のランクを公表する予定なのか。また、ルートのランクを利用者に提示するのか、利用方法のランクを提示するのか。同じ行程でも登りの利用と下りの利用で評価が変わるということもあり、私は、今回の議論は利用方法で評価すると認識した。なお、管理のことについては来年度以降に議論するということがあったため、今回は無視して考えている。

**土屋 座長**：教科書通りの話としては、ルートが重複しなければ分かりやすい。広大な地域を想定し、健脚の方と初心者の方が同じ道を歩かないという前提であれば、整備水準と利用体験、中川さんが言うところの利用方法は一对一の関係となる。ただ、屋久島の現状では、同じ登山道を様々な目的で様々な技量・経験を持った利用者が一緒に利用している。そのため、登山道のランクは個別で区間ごとに考えなければならない。そのため、実際に地図として整理する場合は非常に難しい。単純に考えれば色分けできれば良いが、実際には重複するルートが多いため、色分けで表現はできない。表現の仕方についても今後検討が必要となるだろう。

**柴崎 委員**：例えば、様々なランクのルートが重複する登山口に看板を設置する場合にどのランクの数値を表示するのかといったことは、来年度以降の議論となる。また、周知のための看板をどこに設置するのかについても検討が必要である。具体的には、花之江河から湯泊や栗生に下りる分岐には「ここから先はランク 5 の道です」といった看板が必要になるだろうし、逆に湯泊歩道入口などの登山口にもそのような看板が必要になるだろう。周知の方法については工夫が必要である。これらについては来年度以降の調整となるが、少なくともこの利用体験ランクに基づいた看板の設置の議論についてもこの事業のなかで出てくることになると思う。これについては区間ごとのより細かい議論が必要となるだろう。

**宮之浦岳参り伝承会 中川会長**：それを踏まえて、今からの議論は利用体験、私が言うところの利用方法の議論ということではよろしいか。そこの確認であった。

土屋 座長：その通りである。確認が取れたところで休憩に入りたい。

## 【休憩】

土屋 座長：それでは議論を再開したいが、その前に事務局から前半の議論に関して確認があるとのことなので、お願いしたい。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：一般的な利用が想定されないのご意見いただいたルートに関して、No.26「淀川入口～尾之間歩道入口」のルートについては淀川入口から尾之間歩道入口まで下りてそこから登り返すのではなく、尾之間歩道入口に下りて終了というルートを想定している。また、No.29「淀川入口～湯泊歩道入口」やNo.30「淀川入口～旧栗生歩道入口」については、宿泊は石塚小屋を想定するという事で対象ルートとして残したい。また、No.11「永田歩道入口～淀川入口」のルートはNo.10「淀川入口～永田歩道入口」の逆行程であるが、No.11の行程は利用者が少ないのではないかという意見を踏まえ、対象ルートから削除したい。最後のNo.31「湯泊歩道入口～花之江河～旧栗生歩道」についても同様の理由で、対象ルートから削除したい。以上を踏まえ、利用体験ランクの案についてご議論いただきたい。

土屋 座長：ありがとうございました。先ほどの議論のなかで問題点の指摘があった部分について、事務局の方からルートの削除を含めた修正の提案があった。それを踏まえた上で、議論を進めていきたい。議論の際に用いる資料について、再度確認させていただきたい。議論の際に利用しやすいものとして、資料2の表1「登山ルートのあるべき利用体験ランク（素案）整理表」が基本となる。また、ランクを地図で示したものが資料2の図1「対象登山ルートのルート図」となる。これを見るとルートの重複や、東部と西部でのルートのランクの違い、利用体験の質の違いが分かりやすい。また、資料2の表2にランクの選定理由や留意点が記載されているため、随時、参照していただきたい。議論の際に重要となるルートとして、表中に灰色塗で示されているルート、これは前回のグループ討議で議論し合意のあったルートとなる。このルートのランクは基準となるものであり、これに異論が出ると基準が動いてしまうことになるので、なるべくこれらのルートのランクは変更しないでいただきたい。なお、参考資料2に前回のグループ討議の際の意見分布やランク選定理由が記載されているので、随時ご確認いただきたい。これらの図表を参照いただきながら、議論を進めたい。

荒田 オブザーバー：川を渡る徒渉（渡渉）の漢字が、「渡」と「徒」の二種類があり、私は「渡」を使っていた。広辞苑を見ると、「渡」の方は川を渡るという意味のみであり、「徒」の方は陸を歩く意味まで含まれるようであるため、どちらを想定するのか。また、「体感」という言葉が多く使われている。体感は自分の内在する感性で受けるものであると思う。体験は誰でもできるが、体感はその人の感性によるものであるため、体感できない人もいるのではないか。二点、指摘しておきたい。なお、徒渉については、広辞苑だけではなく大辞林でも調べてみたいと思う。

土屋 座長：今のご指摘は整備・管理方針の補足と考えてよろしいか。



**柴崎 委員**：資料 2 については、ワークショップのなかで使われた言葉をメインに使用していたということもある。例えば、淀川入口から荒川口に至るルートでは深い体験もできるため、体感もできるのではないかとすることで「体感」という言葉を使用している。確かに体感できない人もいるかもしれないが、最も神聖な場所を通るということで、ワークショップの際は「体感」という言葉の方が良いのではないかという意見となったと記憶している。

**土屋 座長**：「体験」と「体感」については以前議論があったと記憶しており、私は「体験」を推していたが、議論の結果、「体感」となった。こちらについては確認していただきたい。また、徒渉については、私は「渡」の「渡渉」の方が良いのではないかと思うが、これも統一いただきたい。それでは、ランクについてご議論いただきたい。

**屋久島観光協会 日高事務局長**：私もこの検討会には途中からの参加でなかなか理解できない部分があるが、ここで提示されている利用体験ランクは一般的に見て、難易度に繋がっていると感じる。その場合、縄文杉の日帰りルートがランク 3、1泊となるとランク 4 という案になっているが、これは適当ではないのではないか。私たちとしては、縄文杉往復で体力的に不安な方は 1泊することをお勧めしているが、このランクが公表された場合は勧められなくなる。復路で白谷雲水峡に下りる場合は変わってくると思うが、同じ縄文杉往復のルートを通るのに、1泊となった場合には何故ランク 4 となるのか。ランクの基準を統一的なものにした方が良いのではないか。

**土屋 座長**：今のご意見は表 2 の No.1 と No.2 のルートについてであり、No.1 はランク 3、No.2 はランク 4 となっている。その理由としては、「宿泊想定の場合は体力面の余裕はできるが、宿泊のための知識、経験、装備が必要となる」などが挙げられている。また、日高さんのご意見としては、全体として難易度が下がるので 1泊想定でもランク 4 は想定しないのではないかとということであった。

**屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官**：この利用体験ランクは体力面についても考慮されているが、より深く自然を体感できるといった利用体験の質についても考慮する要素としている。No.2 では 1泊するということで、宿泊の体験もでき、より静かに利用者の少ない縄文杉の状況も楽しめるということから、より深く自然を体感できると考え、事務局の案としてはランク 4 としている。

**屋久島観光協会 日高事務局長**：この利用体験ランクは整備の状況にも関わってくるということであるが、どのように結びつくのか、まだ理解できていない。

**土屋 座長**：今の日高さんのご質問は、整備の水準と、そこでの利用体験の質というものがどのように関係しているのかといったことが理解できないということでもよろしいか。その点については、ROS の基本の考え方であり、施設の状況や自然の状況、混雑度などの全てを含めた環境、利用者がどのような形でその場所を体験できるかに関係する外的な条件が、利用体験の質に大きく影響しているという前提に基づいている。利用体験の質というものは測ることができず、利用者がどのようなことを体験・体感し

ているかは分からないため、ここでは1つの仮定として、一定の整備水準や環境の水準を整えれば、それに見合った利用者が利用し、そこではこちらが想定するような体験ができるであろうと考える。ただ、利用体験をする利用者がそのような事を全く考えないで来てしまうと前提が崩れてしまうため、利用者に対する広報や周知が必要であり、そのことも含めて5年から10年の期間が要るだろうと考えている。

**屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表**：前提に関する話として、縄文杉往復の1泊想定ルートでは時間に余裕ができるため自然を深く体感できるという理由でランク4とするというご説明であった。そうした場合、白谷雲水峡についてもゆっくり歩くことができるため、ランクが上がるということにはならないのか。今の説明では基準が曖昧であると感じる。議論している間に基準が変わってくるように感じるため、議論しようがない。明確な分かりやすい基準というものはないのか。例えば、宮之浦岳往復日帰りの場合、時間に余裕がないことと、リスクも含めて総合的に判断されてランク4となっている。

**柴崎 委員**：皆さんはそれぞれの立場の専門家としてこの検討会に参加されているという面もあるかと思う。それぞれの専門家の立場として、例えば「我々としては安全面を重視したいのでこのルートについてはランク3ではなくランク4としたい」というようなご意見をいただいた方が良いと思う。確かに基準は曖昧であることは間違いないが、専門家の立場として、「我々は利用体験の質を重視する」、「我々はお客さんの安全性を重視する」といった視点で議論していただくのが良いだろう。

**土屋 座長**：逆の言い方をすると、これまで議論いただいた整備・管理方針についてしっかりと理解した人でないと、ルートへのランク評価はできないと考えている。ある一定の基準により簡単に評価できるランクであれば、これほど長い時間をかけて議論していただく必要はない。これまでの検討会の議論の過程で、ご参加いただいている皆さんはROSの専門家になられていると私は思う。ルートへのランクについては、皆さんが専門家の視点から総合的に判断していただく必要があるが、どの項目を重視して考えるかについてはそれぞれの方の判断によることである。これは一人の判断でできるものではないため、この検討会での合議やワークショップでの議論で決めていきたい。この部分が核心でもあるが、難しいところでもある。

**屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表**：リスク等も含めて総合的に判断するということで了解した。そのような視点で具体的な話をすると、No.28「湯泊歩道入口～烏帽子岳・七五岳往復」はランク4となっているが、登山口まで至る林道が崩れてしまったためアクセスが困難で、非常に分かりづらくなった。観光客でこの登山道の入口が分かる人はいないだろう。そのため、5年から10年の期間で考えた場合、このルートはランク5になると思う。また、先ほど日高さんが仰られたように、No.3「荒川口～縄文杉往復1泊」の往復ルートがランク4となっているが、リスクや体力的な面を考えると、宮之浦岳縦走と同じランクでは混乱するので、ランク3にすべきではないかと思う。

**土屋 座長**：先ほどの古賀さんからのご意見は二つあった。一点目、No.28がランク4となっているが、現状および今後5年から10年の期間を考えると、整備水準が上がることは想定できないのでラン

ク5とした方が良いのではないかというご意見であった。まず、このご意見についてはいかがか。これについては私も同意する。

**屋久島森林管理署 川畑署長**：補足であるが、登山口までの林道の崩れた部分については現在復旧工事を行っているところである。今年度、終点までの工事は完了できないが、屋久島町さんの方で水を止めている平坦な部分までは復旧工事は完了する予定となっている。なお、そこから上の区間については、復旧までに相当の時間がかかると思われるが、林道の下の部分から徐々に復旧工事を進めているということをご報告したい。

**土屋 座長**：専門家の立場として、川畑さんとしては、このルートのランクはどのようにすべきと考えるか。

**屋久島森林管理署 川畑署長**：私自身は湯泊歩道を歩いたことがないため難しい。林道は登山道と区別して考えた方が良いでしょう。今後の復旧工事で林道を車が通れるようにはなるが、現状では終点まで車が通れるようにオープンとすることは考えていない。今後も状況は現状と変わらないと思うため、ランク5としても結構かと思う。

**土屋 座長**：古賀さんとしても、今の情報を踏まえた上でランク5にした方が良いということではどうか。異論のある方がいらっしゃらないようであれば、このルートはランク5に変更したい。また、もう一点、古賀さんからご提案のあった部分について、No.1「荒川口～縄文杉往復 日帰り」がランク3、ルートは同じであるが宿泊想定 No.2「荒川口～縄文杉往復 1泊」がランク4となっている。日帰りとは1泊をどのように区別するかということが重要となってくるが、古賀さんからは同じランク3とした方がよいのではないかというご意見であった。これに対してのご意見はいかがか。

**吉田 委員**：私としてはランク4が良いのではという意見を持っているが、この会議のなかでランク3とすると合意されるようであればランク3で構わない。ただ、ランク4となっている理由について、私が理解しているところでは、先ほど合意された整備・管理方針では、ランク4は宿泊についても想定されているが、ランク3では宿泊を想定していない。整備・管理方針の「8.施設」の「宿泊施設」の部分で、ランク3では「山での宿泊の想定無し」、ランク4では「避難小屋・避難小屋周辺でのテント泊」と記載されており、これに従えばランク4となる。また、もう一点、高塚小屋等で宿泊した場合、朝早くにあまり他の人がいない静かな縄文杉の様子を見ることができるといったことで、体験の質の面では、日帰りで混雑しているデッキから縄文杉を見ることとはかなり違う体験となる。宿泊想定の方が、利用体験の質が上がることは確かであると思うので、素案の通り、日帰り想定はランク3、宿泊想定はランク4で間違いはないと思う。ただ、古賀さんが仰られたように、荒川口から縄文杉往復の場合と縄文杉から白谷雲水峡に抜ける場合では必要な体力が異なるといった現状の部分も理解はできるため、ランクについては皆さんの議論で決めていただきたいが、No.2のルートがランク3となった場合、整備・管理方針のなかでは例外となることはご理解いただきたい。なお、No.2のルート名の書き方について、「荒川口～縄文杉往復」ではなく、「荒川口～縄文杉～高塚小屋往復」とすべきだと思う。

**土屋 座長**：吉田さんからの指摘は重要な部分である。整備・管理方針では、ランク 3 は日帰りを想定しているが、No.2 がランク 3 となった場合は例外的な扱いとなる。別の言い方をすると、このルートはランク 3 とランク 4 の境界に位置しているのかもしれないが、ここではランク 3.5 というような決め方はしない方針である。注釈や備考を書いていくことが必要になるだろう。この点について、他のご意見はいかがか。

**屋久島観光協会 日高事務局長**：文言の通り、利用体験のランクということであれば、No.5「淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り」はランク 3 ではないかと思う。No.1「荒川口～縄文杉往復 日帰り」がランク 3 であれば、「No.5 淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り」もランク 3 にするべきだと考える。また、No.4「淀川入口～黒味岳往復 日帰り」は十分に時間の余裕もあることから、利用体験からいうとランク 4 ではないかという気もする。まとめ方が難しい。

**土屋 座長**：灰色塗で示している前回議論した部分のランクを変えてしまうと基準が崩れてしまう。前回のワークショップで No.5「淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り」について議論したグループからご意見を伺いたい。

**柴崎 委員**：参考資料 2 を見ていただきたい。確かにこのルートについて、ランク 3 にするかランク 4 にするかは意見が分かれた部分であった。このルートに関して、体力的に厳しい場合があるなどの理由で「日帰りでの宮之浦岳往復の行程はお勧めできない」といった意見は出されている。これらを踏まえて、ランク 4 としたいという意見が多かったと記憶している。ただ、「日帰りでの宮之浦岳往復の行程はお勧めできない」ということから肯定的な意見ではなかった。むしろ、No.6「淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1 泊」の縦走ルートについて、神聖な空間や奥岳の景観、縄文杉、トロッコ道など、多様な体験ができるということから、非常に優れているといったご意見があった。グループのなかでは、両ルートともランク 4 で良いのではないかということで意見は収斂しており、強い異論は出なかったと記憶しているが、もし補足等があれば、ご意見いただきたい。

**土屋 座長**：これについてご意見いただきたい。なお、グループ討議の記録として、グループ討議に参加した方の氏名も併せて記録をお願いしたい。

**日下田 オブザーバー**：私は宮之浦岳往復のグループに参加し、発言したが、その際は「ランクというものは難易度である」と認識していた。難易度に加えて、体験の質というものが付加されたことで、なかなか難しいと感じている。グループ討議の際は、宮之浦岳往復というのは体力的にかなり厳しいこともあり、ランクは上であろうと感じていた。また、「日帰りで宮之浦岳まで行くのではなく、黒味岳までにすれば良い」とも思っていた。

**土屋 座長**：他のご意見はいかがか。

**荒田 オブザーバー**：宮之浦岳往復のルートについては、私はランク 4 で良いと思っている。ただ、日帰りでも宮之浦岳までではなく永田岳まで行く利用者もいるため、留意点として、「永田岳往復の場合はランク 5 となる」といったことを追加してもらえればと思う。

**大山 オブザーバー**：留意点の部分に、もう少し様々な情報を追加して欲しい。例えば、淀川入口は標高 1,300m から始まる、永田歩道は海拔 0m から始まるといった情報を追加すると分かりやすくなるのではないか。もう一点、1泊をどのように取り扱えばよいか。現在、山中では基本的に幕営禁止となっているが、避難小屋周辺は幕営を許している。そのような部分をどのように表記するのか。宿泊想定は時間に余裕ができ、ゆっくり山を見ることができると良いのだが、このような公式の文書で宿泊を認めて良いのか、検討が必要であると思う。

**土屋 座長**：大山さんのご指摘は重要な部分である。宿泊は基本的に避難小屋のみとなっているが、オーバーキャパシティになってしまう場合がある。今の議論の想定ではオーバーキャパシティとなるような繁忙期を除いた状況で、過酷な冬季を除く条件で考えているが、現実としてはそのような問題が発生しかねないため、これらの点については来年度以降に議論したい。一つの可能性としては、避難小屋のキャパシティを上げることもあるだろうし、今の状況を前提とするのであれば宿泊利用の抑制を検討するといったことにもなるだろう。その点については、基準としてのランクが決まった以降に議論したい。少し議論を戻して、No.2「荒川口～縄文杉往復 1泊」のランクについて、現状の案ではランク 4 としているが、そのままランク 4 に留めるか、ランク 3 に変更するかを決めたいと思う。なお、このルートはグループ討議において私が進行したグループの対象ルートであったが、時間の余裕が無かったため、あまり議論できなかった。グループ討議のなかでは、宿泊をすることで利用体験の質が上がるのではないかと議論があったところである。

**柴崎 委員**：私としては、ランク 4 の方が良いだろうと思う。私の体験として、淀川入口から荒川口までの縦走の際に、高塚小屋や新高塚小屋に宿泊してから縄文杉に下り、朝の光が差し込むなかで静かに縄文杉を見ることができたことは記憶に残っている。これは、体験の質から考えると、日帰りでの体験とは異なるものだと感じた。また、宿泊の場合、良い体験ができるからこそ体力に自信の無い人はガイドを利用してもらった方がよいという説明にもつながるとも思う。これらのことから、No.2 のルートはランク 4 が合っていると思う。

**屋久島観光協会 日高事務局長**：利用体験ランクとはルートの難易度ではないということを明記いただきたい。その部分が明確に示されているのであれば、No.2 はランク 4 で構わないと思う。

**土屋 座長**：この部分は今日の議論のなかでも多く意見が出ていた部分である。この検討会のなかでも見解が異なっていたこともあるため、報告書等での記載の際は明記していただきたい。

**宮之浦岳参り伝承会 中川会長**：このランク付けについて、難易度と利用体験の質の二種類あるように感じる。先ほどの柘植さんからのご説明であると、利用体験の質が高いからランク 3 ではなくランク 4

ということであった。その考え方でいくと、体力や難易度が低い場合でも、利用体験の質が高ければランクが高くなるということになる。例えば、同じランク 4 でも、利用体験の質は低い難易度が高い場合と、体力や難易度はそこまででもないが利用体験の質は高い場合が出てくると考えられるため、備考欄にそのような説明を記載すれば理解しやすくなると思う。

**土屋 座長**：ランクを決める際は総合判断をすることになるが、そのなかでどの基準を強調するかについては同じランクでも変わってくる。その根拠については記載がないと誤解が生じるため、備考欄や理由の欄に記載する必要がある。その部分がないとランク付けが一人歩きしてしまう可能性があるため、事務局の方に記載をお願いしたい。

**鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 迫田係長**：利用体験の質ということで意思統一をしようということであった。来年度以降の整備の話として、利用体験の質という面では、ランク 4 やランク 5 の部分については整備の面ではほとんど手を加えないという考え方になるかと思う。ただ、難易度が上がる部分については逆に整備をしないといけない部分もあるのではないかという気もしている。来年度以降の整備の考え方として、この利用体験の質のランクに基づいて議論をするのかどうか、お聞きしたい。

**土屋 座長**：私の見解として、議論の始まりとしてはこの利用体験ランクを基に考える。ただ、全ての区間で整備・管理方針の状況に合わせることは理想ではあるが現実的には不可能であるし、場合によっては現状の利用状況の実態と合わず、逆に危険な状況となってしまうことも考えられる。そのような場合、その区間として、10年の間の整備としてはこうあるべきということを考える必要がある。その後に情勢の変化のなかでどのように考えるかは、その段階で考えるべきだろう。

**屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表**：これまでの議論のなかでは No.2 「荒川口～縄文杉往復 1泊」のルートは 4 ということであった。それについて異論は無いが、考え方としてリスクよりも利用体験の質を重要視するのであれば、No.2 の行程よりも時間に余裕が無くなり利用体験の質としては少し下がる No.3 「荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊」をランク 3 としてもらいたい。もしくは No.3 のルートを削除していただきたい。No.2 と No.3 のルートを両方同じランク 4 として記載した場合、利用者は体力面などについても同程度とってしまうのではないかと危惧している。No.2 か No.3 のどちらかを削除するか、利用者に情報提供する際は白谷雲水峡に下りるルートについては推奨しないでもらいたい。白谷雲水峡に下りるルートは徒渉点の通行の判断もあるため、利用者にこのようなルートもあると思われると思う。

**吉田 委員**：No.3 のルートを削除するのは構わないと思うが、それによって楠川分かれから辻峠の区間を通過するルートが無くなると、今後この区間を議論できなくなる。この区間を他のルートでは通過しているか。

**屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官**：楠川分かれから辻峠の区間については、No.32 「淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊」のルートに入っている。

**土屋 座長**：No.3「荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊」の利用は、実際にはどの程度されているのか。

**屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表**：私のガイドのHPでは、「荒川口～縄文杉往復 1泊」、「白谷雲水峡～縄文杉～荒川口 1泊」、「白谷雲水峡～縄文杉～白谷雲水峡 1泊」の3種類のコースが選べるようになっている。このコースは、体験の質というより体力面が異なる。時間の余裕の事を考えると、1泊想定であれば、私としては荒川口～縄文杉往復をお客様にお勧めするようにしている。そのため、これらのコースでランクに差をつけていただかないと、ガイドとしては使いにくい。

**柴崎 委員**：公表するかどうかは抜きにして、私の考えとしては、No.2「荒川口～縄文杉往復 1泊」はNo.1の「荒川口～縄文杉往復 日帰り」と比べて利用体験の質や必要な体力、装備が異なるため、No.2はランク4、No.1はランク3で良いだろうと思う。また、No.3「荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊」について考えた場合、ランク4が良いとは思いますが、辻峠の登りがきついこともあり、体力面ではNo.2よりも厳しい。ランクとして単純化する場合にこのような問題はどうしても生じてしまうため、No.2とNo.3のどちらかのランクを公表しないなどの工夫が必要となると考えられるが、ランクとしてはNo.2とNo.3はどちらもランク4が良いだろうと思う。

**荒田 オブザーバー**：利用者自らが全ての荷物を持っていく1泊と、ガイドを伴う1泊ではかなり状況が変わってくるだろう。ガイドを利用する場合はランク3でも良いかと思うが、全ての荷物を持っていく場合はランク4となるのではないかと思う。

**柴崎 委員**：荒田さんのご意見に関連して、ガイドを利用することでランクが3に下がるというより、ランクとしては4であるが、ガイドを利用する場合はより深い体験ができるという説明の方が妥当ではないかと思う。

**土屋 座長**：この部分はランクとして単純化するための大きな問題点であると思う。今の段階の解決策としては、備考欄等で説明を記載するという対処が良いだろう。これまでの議論を整理すると、No.2とNo.3の両方ともランク4とし、その違いについては備考欄に記載するという事でいかがか。

**屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長**：No.2はNo.1とほぼ同じルートであることから、No.2のルートを削除し、No.1の留意点に「1泊の場合、より深い体験ができる」という文言を記載するのはいかがか。なお、No.3はそのままランク4としておく。

**土屋 座長**：非常に良い提案であると思う。日帰り想定であるNo.1の留意点に、「1泊した場合はランク4に相当する利用体験を得ることができる」といった文言を記載するという事でいかがか。私としては、この案が一番良いのではないかと思う。具体的にはNo.2は削除することになるが、この部分について他にご意見は無いようなので、これで決定とさせていただく。今回の、各登山ルートの利用体験ランクの議論についてはまだまとめられないが、今回は一旦大枠での合意をいただき、細かい点につい

ては委員の皆さんそれぞれでご提案いただき、整理したものについて来年度にもう一度確認するという  
こととしたい。これは、新たな年度となると異動などでメンバーが替わってしまう可能性があり、新規  
のメンバーの方を含めて、改めてこの議論をするには説明の段階で多くの時間が必要となってしまう。  
そのため、今回の議論を踏まえて大きな問題点が無いようであれば、大枠としては合意いただき、来年  
度に微修正を行う方が良いだろうと考えているが、いかがか。

**屋久島観光協会 日高事務局長**：おそらく年度が替われば充て職で来られている方はメンバーが替わる  
のではないかと思う。その際に混乱が生じないよう、この利用体験ランクについては、「ルート  
の難易度ではない」ということを明記していただきたい。

**土屋 座長**：お約束する。

**鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 迫田係長**：大枠での合意ということで、今年度、今日の議論を踏まえ  
た内容を各委員に最終案として確認いただいて、この件についてはある程度議論が終了したという前提  
で来年度以降の議論に進むという理解でよろしいか。我々も人が替わる可能性があり、これについては  
合意が得られたものであるという形で次に進んだ方が良くと思うので、できればそのようにしてい  
ていただきたい。

**屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官**：それで合意が得られるようであればそのようにし  
たい。

**大山 オブザーバー**：このランクについては言いたいことはまだ多くある。例えば、白谷雲水峡をスター  
トとした縄文杉往復のルートが対象とされていない。近年、白谷雲水峡と縄文杉を一度に見ることがで  
きるということもあり、このような利用が増えているように思う。このルートは、帰りの登りが厳し  
く、非常に難しいルートでもあるため検討する必要があると思うが、対象ルートに入っていない。その  
ようなことを考える余裕が欲しい。

**土屋 座長**：その部分については、今後の議論となると思う。大枠合意の意図としては、現状のランク  
案を基準として良いかということである。この対象ルートのランク案については合意されているとい  
うことであれば、別のルートや利用の仕方についても同じ基準で検討することができる。

**大山 オブザーバー**：今回の対象ルートは一例ということではよろしいか。

**土屋 座長**：一例というよりは強い意味となるが、その通りである。

**吉田 委員**：大山さんからのご指摘に関して、今日の大枠での合意とは、利用体験ランクという利用体  
験の質についての合意があったということである。ただ、ルートの難易度等も含めて利用者に情報提供  
する際は、変更しないといけない部分や注釈を加えなければならない部分、ルートの追加等の必要があ



るかもしれないため、これらについては来年度に課題を残した形になる。また、ルートの利用体験の質のランクは決めたが、同じルートであっても具体的に区間で考えた場合は整備の水準が変わってくるため、区間ごとの整備水準の検討についても来年度の課題として残っている。これらの課題について皆さんの共通の理解としたうえで、議論を進めていけたらと思う。

**土屋 座長**：資料2の表1にランクと各対象ルートを表しているが、これまでの議論を踏まえて、大枠としてこの表について認めていただけるかどうかとなる。大枠として認めていただいたということによるしいか。異議なしということで、次に進みたい。先ほど迫田さんが仰られたように、異動が予想される方は後任の方にこの内容についてお伝えいただきたい。かなり難しい内容となるかと思われるが、ぜひよろしくお願ひしたい。それでは、次の議題に進みたい。

#### ■その他(検討の進捗状況と次年度の予定について)

##### ◇ 資料3について

##### 【資料説明】

**屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官**：資料3に基づき、検討の進捗状況と次年度の予定について説明。本検討は5年計画で取りまとめるというスケジュールで進めており、今年度は3年目となる。今年度はビジョン・基本方針を決定するとともに、ランク設定やその各ランクの整備・管理方針を議論する重要な年であった。皆様にご議論いただき、ビジョン・基本方針を決定するとともに、ランク設定やランクごとの方針についてもおおむね合意を得ることができたところである。来年度の議論としては、具体的な区間ごとの整備方針や維持管理方針、利用者管理などのソフト面、モニタリング等の議論を深めていくことになる。今後も、これまでご議論いただいたビジョンや大きな視点も大切にしながら議論を進めていきたいと考えており、来年度も引き続きご協力をお願いしたい。

**土屋 座長**：スケジュールについて質問があればお願ひしたい。

**屋久島森林管理署 川畑署長**：来年度の第1回検討会の開催時期の目途が立っているのであれば、教えていただきたい。

**屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官**：日程については未定である。

**土屋 座長**：スケジュールについてはよろしいか。それでは、来年度、この部分は議論が必要という要望や注文などあればご意見いただきたい。

**柴崎 委員**：来年度から区間ごとの具体的な整備を含めた議論となるが、環境にも体験にもインパクトを与える可能性の大きい内容については議論を進めた方が良いでしょう。具体的にはトイレや携帯トイレについて、木道などのメンテナンスをどのようにしていくのかなどが挙げられる。また、情報を伝えるという意味で、場合によっては登山口に説明をするためのゲートを設けるなど、ランクの意味を理解した上で山に入ってもらにはどうすればよいかなどについても議論が必要になると思う。

**屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長**：楠川歩道入口までの区間など、管理者が決まっていない登山道区間がある。今後、この検討会を進めていくなかで、管理者や責任者、予算をどこが調達するのかといった議論が出てくると考えられるが、管理者が決まっていない区間は話が進まないと思われるので、早く決めてもらいたい。来年度以降は、だれが予算をどれだけ組んで何をするかといったことをしっかりと決めて議論できればと思う。

**土屋 座長**：非常に重要な点であると思う。他にいかがか。

**屋久島観光協会 日高事務局長**：現在、屋久島に有人の山小屋は無い。無人の避難小屋では様々なトラブルが起きており、有人であれば防ぐことができた事故もあったと思う。今は避難小屋しかないが、せめて利用者の多いシーズンだけでも管理人を配置するなど、有人の山小屋の計画をどうするのかについて議論いただきたい。これは長いスパンで協議しないといけないことであり、この件についても真剣に議論いただきたい。

**土屋 座長**：小屋のあり方についても非常に重要である。他はいかがか。

**屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官**：事務局としては、昨年度に保留となったビジョンの一言フレーズについて気になっている。時間があれば今年度に議論できないかと考えていたが、時間が取れなかったこともあり、来年度議論できたらと考えている。できれば、来年度に向けての宿題としてお考えいただければありがたいので、よろしくお願ひしたい。

**土屋 座長**：一言フレーズについて、ビジョンを検討するなかで、ビジョンの理念やこれからの屋久島のあり方を端的に示すような言葉があった方が良さだろうという意見があり、様々な案は出てきたが決定には至っていない。そろそろ一言フレーズについても決定し、一般の方々にも周知していくことも始めていかなければならないだろう。次回の第1回まで時間が空くため、宿題としてお考えいただければありがたい。なお、来年度の内容の詳細については未定の部分もあるため、もしアイデアがあれば、事務局にお伝えいただきたい。それを基に、事務局の方で何をするのかを決めていくことになる。例えば、現地検討の開催であるとか、新たな専門家の招へいし情報提供をしていただくなどもあり得るため、そのような点もご提案いただければと思う。

**柴崎 委員**：専門家を招へいする時に、この会議のなかだけでお話を聞くのではもったいない。公開として、参加者も含めて皆さんでディスカッションした方がおもしろいのではと思う。そのような事もぜひやっていただければと思う。

**土屋 座長**：このようなことも含めて、来年度以降はまた違うフェーズに入っていくことになる。あらかじめ、様々なご提案をいただければと思う。今年度は4回にわたり、皆さんには熱心にご議論いただいた。今回合意を得た整備・管理方針と利用体験のランクについて、これだけの内容のものを広範な関

係者が集まって作り上げたというのは初めてのことになる。大雪山の場合は少し違う方法で時間もかかっており、比較的短期間でこの部分を作ったというのは初めてであり、ぜひ皆さんにはそのことを誇りに思ってもらくと同時に、色々な方に広めていただきたい。私としてもこのような形で十分な議論ができたことは非常に良かったと思っている。もし今年度で交代の委員がいらっしゃるようであれば、後任の方にお伝えいただきたい。今年度も4回にわたりありがとうございました。また来年度も皆さんにお会いできることを楽しみにしている。

#### ■ 検討会終了の挨拶

九州地方環境事務所 小口国立公園課長：皆様お疲れ様でした。今年度も4回にわたり検討会にご出席いただき、ありがとうございました。土屋座長が仰られた通り、屋久島の山岳部の利用のあり方については、行政だけではなく地元の関係者の皆様も含めて議論し、同じ方向を向いて進めていくことが重要であると思う。来年度以降も引き続きよろしくお願ひしたい。